

建設経済の最新情報ファイル

RICE monthly

RESEARCH INSTITUTE OF
CONSTRUCTION AND ECONOMY

研究所だより

No. 373

2020 3

CONTENTS

視点・論点『多様な外国人達との共生』	1
I. 講演会『働き方改革』と生産性向上	2
II. 建設投資額推計に関する一考察 (都道府県別建設投資額推計の試行等)	17



一般財団法人 **建設経済研究所**

〒105-0003 東京都港区西新橋3-25-33 フロンティア御成門5F

Tel: 03 3433 5011 Fax: 03 3433 5239

URL: <http://www.rice.or.jp/>

多様な外国人達との共生 特別研究理事 木下 茂

我が国に在留する外国人はこの半年で 10 万人増えて過去最多の 283 万人と総人口の約 2.2%を占めるまでになった。外国人住民は全都道府県で増加しており、東京都に 58 万人（構成比 21%）と最も多く上位 7 都府県¹ に 6 割超が集中している。国籍・地域別でみると、中国 79 万人（構成比 28%）、韓国 45 万人、ベトナム 37 万人の順で、近年特にベトナムが急伸している。在留資格別では、永住者 78 万人（構成比 28%）、技能実習 37 万人、留学 34 万人、特別永住者 32 万人と続く²。

東京都内では、新宿区が最も外国人の割合が高く、住民総数の 12.4%を占めている³。

新宿区のとある小学校での授業参観時には、「ここで履物を脱いでください。」の表記が日英中韓西の 5 か国語で書かれていた。運動会時には多くの外国人保護者が応援や手伝いに参加するが、担当時間になっても手伝いはそっちのけでおしゃべりしていたり、手伝い用具の引継ぎがなかったりと、それぞれのお国柄も察せられて興味深いものがあった。

新宿区では、新成人の半数を外国人が占める。大学・日本語学校の多い場所であるし、日本人学生は上京しても住民票をまず移さないことが主因であろう。日本の成人式に外国の方が民族衣装や和服を着て出席している場面を見ると、世の変化は速いことを感じさせられる。

5 年前のラグビーワールドカップの時には、日本代表に日本人の一般的外見とは異なる選手がたくさんいることに違和感を覚えた方も少なくなかったであろうが、昨年日本大会になると、リーチ選手を主将とする日本代表の活躍に国中が盛り上がりを見せたことは記憶に新しい。様々なルーツを持つ選手達の一つに結束する ONE TEAM は、流行語大賞にもなった。

日本の国技としている相撲では、かなり以前か

ら外国出身の力士が席卷しているし、テニスの大坂選手・陸上のサニブラウン選手・バスケットの八村選手などなど外国にゆかりのある選手が近年大活躍しており、彼らを素直に応援する方々は多いだろう。

我が国で就労する外国人について見ると、前年より 20 万人増えて 166 万人に達している。この 5 年で一気に倍増し、過去最高を更新している。産業別割合では製造業が 29%で最大で、建設業は割合では 6%弱であるが、対前年増加率では 36%と最も高い。都道府県別割合では、東京 29%、愛知 11%、大阪 6%と大都市の割合が高いが、対前年増加率では奈良 35%、沖縄 27%、青森 24%の順となり地方で伸びていることが分かる⁴。

今やコンビニの深夜営業は、外国人留学生のアルバイトなしでは成り立たない。地方の農業・漁業も、外国人の技能実習生が重労働の部分を担当することによって支えられていると言える⁵。

高度外国人材の受入れも順調に伸長して 1.3 万人となり⁶、中国が圧倒的で 66%、インド 5%、米国 4%の順である⁷。

このように、外国人との共生はこれからのことではなく既に現実のこととなっており、この流れが今後急変することは考えにくい。習慣・文化の違いは勿論あろうが、互いに理解し助け合っていくべきものである。

この件については、世代間で受止め方がかなり異なるのではないかと感じている。今の子供達は幼い時から外国人・外国にゆかりのある人に接し、ネットも介して外国の文化に馴染んでおり、それが普通のことなのだろう。グローバル化だとか何だとか大人が大仰に旗を振らなくても、多様な外国の人々と共にあることが自然でありそれを意識さえしない時代となることと期待している。

¹ 在留外国人数が 10 万人を超える東京都、愛知県、大阪府、神奈川県、埼玉県、千葉県、兵庫県、の 7 都府県

² 「令和元年 6 月末現在における在留外国人人数について（速報値）」法務省出入国在留管理庁

³ 「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数（平成 31 年 1 月 1 日現在）」総務省自治行政局住民制度課

⁴ 『外国人雇用状況』の届出状況まとめ（令和元年 10 月末現在）」厚生労働省職業安定局外国人雇用対策課

⁵ NHK 外国人“依存”ニッポン <https://www.nhk.or.jp/d-navi/izon/>

⁶ 上記 3 に同じ

⁷ 「国籍・地域別高度外国人材の在留者数の推移」法務省出入国在留管理庁

2020年1月22日に建設経済研究所主催の講演会「『働き方改革』と生産性向上」を開催しました。冒頭、当研究所・小澤敬市理事長からの挨拶に次いで、慶應義塾大学大学院商学研究科・鶴光太郎教授にご講演いただきました。講演の概要についてご報告します。

I. 講演会「『働き方改革』と生産性向上」

【開催要領】

日 時 2020年1月22日(水) 14時00分～15時35分

場 所 東京都中央区 浜離宮建設プラザ 10階大会議室

講 師 慶應義塾大学大学院商学研究科 鶴 光太郎 教授

「『働き方改革』と生産性向上」

1. 働き方改革、生産性向上について

建設業については、5年間の猶予を与えられているが、もう罰則付きの時間外労働の上限規制ということで動きだした。働き方改革は、最初は長時間労働の削減というところに大きなスポットが当たったが、単に残業時間だけ減らせばよいのかは、実は働き方改革の実行計画ができたところから、疑問が出てきた。

条件が同じであれば、労働時間を減らすとアウトプットも減ってしまう。当然のことながら、それで企業のパフォーマンスを上げていくためには、時間当たりの生産性向上が必要だということで、働き方改革の話が出てきた途端に、生産性の話をしっかり考えていかなければいけないと動きだしたというのが実態である。働き方改革と生産性の向上を両輪のように進めていくということが、大企業を中心に一定程度浸透してきていると感じている。

今、企業の中で一番注目されているのは、もう一度従業員のほうに目を向けていこうということである。どういうことかということ、いろんな施策を導入し、働き方改革をやっている企業が多いが、必ずしも企業の実際のパフォーマンスに結び付いていない例も多い。それは一体何故なのかということを見ていくと、従業員と企業との間のコミュニケーションがうまくいっておらず、働き方改革に対する理解が十分示されていないという齟齬が出てきている。もう少し、そういうところをきちんとみていかなければいけないという考え方である。

働き方改革と従業員の理解や、ウェルビーイング(肉体的、精神的、社会的に良好な状況)など、そういうものも一緒になって求めていかなければいけない。それぞれのトピックについて、この後、少し詳しく説明をしていく。



鶴 光太郎 教授

生産性を高めるにはどうしたらいいのか。生産性というのは、その統計上の問題もいろいろあって、一体何なのかということは非常に難しいが、ここではどれだけ同一的な物を効率的に作るかということ、一番簡単な例として示す。

通常我々が考えるのは、1人が何か物を作る際に、機械をより多くする。1台だったものを2台にする。そうすれば生産性向上する。この資本装備の増大というのはそういうことである。

ではイノベーションの実現。機械自体の性能が飛躍的に向上して、同じ時間、同じ人でもより効率的に作れるようになると生産性は向上する。

企業の従業員の(労働)生産性を高めるための手法

- 通常の実業性向上のメニュー
 - 資本装備の増大
 - イノベーションの実現
 - 従業員の能力といった人的資本の向上
 - やる気・モチベーションの向上
- 働き方改革を行いながら個々の従業員の生産性を向上させていくには従来とは異なった視点が重要

5

一方、同じ機械を使うといっても、従業員の能力が非常に高ければ、もっといい使い方ができる。そうすると生産性がより高まる。また、能力は同じ、機械も同じでも、もっとやる気を持って集中して働けば、生産性は上がっていく。このような、生産性を上げるためにはどうしたらいいのかということは、これまでも議論されてきた。

しかし、その働き方改革と生産性を考える場合には、私はもう少し違った視点も必要ではないかと思っている。先ほど述べたように、労働時間が減るのであれば、時間当たりの生産性を高めていかないといけない。その時間当たりの生産性は、例えばホワイトカラーということになると、これまでは意識されたことがなかった。そもそも業務と仕事の内容、プロセスを変えていかないと、時間当たりの生産性向上は実際に起こっていかない。この辺が、なかなか分かっていない。働き方改革とは労働時間を減らすことではなくて、結局は仕事の中身とプロセスを変えることである。それを分かっているところは、どんどん先へ進んでいるが、そこにいかないと、もう本当に最初の段階でとどまっている。

単に効率性だけではなくて、創造性を高める、イノベーション、新たなアイデア、イノベティブな人材を引き入れるということも含めてそうだが、やはり多様で柔軟な働き方が働き方改革で一番重要なポイントだと思う。そういうことを提供できれば才能のある人が入ってきて、またその才能の花が開く。

ジョブ型正社員という話をしている。日本の正社員というのは、職務や勤務地、労働時間は辞令に限定されていない。要は、ここに転勤しろ、あの仕事をやれ、きょう残業しろと言われたら、それに従わなければいけない。何でも屋で、いろんなポストをぐるぐる回る。そういうのが日本の正社員の典型だが、もうちょっと職務とか勤務地とか労働時間のある程度限定した、しかし正社員だ、そういうような働き方である。それからフレックスタイム。要は労働時間が柔軟な働き方。こういうのもそういうところにつながるだろう。それから、

場所・時間にとらわれない働き方。これで私は、集中力が高まると思う。テレワークも後でお話しする。単に在宅勤務だけの話ではない。自分が一番集中できる場所で仕事をする。人によって違う。どういうところで集中できるのか、もう場所にとらわれず働くという働き方。

あとは、高度プロフェッショナル制度なども、随分いろいろ議論された。こうした話も、時間とか、そういう枠を取り払って、要はどれだけ集中してやれるのかというところで、私は評価すべきだろうと思う。

それから、これは長時間労働。いつもぼーっとした頭で仕事していたら、いいアイデアも出てこない。休むときは思い切って休む。休暇、休息して、リフレッシュをするということは非常に重要である。勤務間インターバル制度は努力勤務規定になった。それから年休時期指定権の使用者への付与ということで、5日必ず、これは建設業も含めてやらなきゃいけないという話になったが、こうしたことをきっちりやるのが、実は生産性につながると思っている。

2. 企業業績を向上させる働き方改革とは

具体的に、どんな施策が実際の生産性や、企業のパフォーマンスを向上させているのか。これは、私も関った、日経スマートワークというプロジェクトのお話をしたいと思う。このスマートワーク経営というのは、人材活用力、イノベーション力、市場開拓力、この3つの力を総合的に評価して、上場企業を中心にかなり詳細なアンケートに答えていただき、偏差値を付け、企業の格付けを行っている。我々はそういったデータを使って、少し分析をやっている。

働き方改革はいろんなものがあるが、それを実施しているか、していないか、また実施時期の違いで、利益率にどのような影響を与えるのかということを見ている。これは私の同僚でもある、慶應義塾大学の山本先生の分析だが、大きく分けて、ダイバーシティと柔軟な働き方、それから健康経営の3つ。

ダイバーシティのところを見てみると、早めに実施している企業の方が、利益率が少し上であるが、ほとんど差がない。ダイバーシティは、利益率にはあまり関係ないという感じもする。柔軟な働き方は、非実施と2011年までに実施している企業を比べると実施している企業の利益率が高いが、2013まで実施している企業はむしろ実施していないところより少し低くなっており、若干まちまちなかたちになっている。

では、健康経営を実施しているところはどうか。これは、早くから実施している企業が、先に利益率が上がっている。後からやっている企業はそれなりに後から上がっており、健康経営は、企業のパフォーマンスに影響を与えるということが出てきている。

健康経営がそんな大事なのかと思っている方も非常に多いと思うが、私もいろんな研究結果を見てきたが、我々が思っている以上に健康経営は企業のパフォーマンスに影響して

いる。それぐらい大事なものである。そういうご理解をしていただければと思う。

今、非常に大雑把に、ダイバーシティ、柔軟な働き方、健康経営と非常に大づかみで施策を見たが、もう少し細かな働き方改革を企業がやっており、それとパフォーマンスの関係を見たものが次の分析である。

人材活用に関する施策が時間当たり労働生産性、ROA、ROEに与える効果

第1回調査 設問番号	第2回調査 設問番号	設問内容	時間当たり 労働生産性	ROA	ROE
Q27	Q33	女性の活躍を推進するための施策		○	○
Q28	Q34	60歳以上の従業員の雇用についてどのような状況か 継続雇用制度により定年後再雇用		○	○
Q33	Q38	障がい者への合理的配慮			○
Q34	Q39	LGBTに対応するための施策			○
		正社員の多様な勤務体系 職務限定正社員	○		
Q38	Q44	多様で柔軟な働き方の実現のための制度 フレックスタイム	○	○	
		場所以関する多様で柔軟な働き方を実現するための制度 モバイルワーク			○
Q40	Q46	住居の転居を伴う、正社員の転勤についての施策			○
Q42	Q47	従業員の社外活動を支援するために、休職等を認めているか			○
		社員のスキル向上や学びなおしを支援する制度 海外留学支援		○	
Q55	Q53	一度退職した正社員の再雇用制度の有無			○
Q69	Q66	人材の流動性を高めるための施策		○	○
Q72	Q69	労働時間の適正化に関する施策		○	○
Q76	Q71	休日・休暇取得の奨励の施策			○

注：○は統計的に有意な影響を示す。

私と学習院の滝澤先生、2人でやった分析である。ここにいろいろな施策を書いているが、因果関係も含めて、例えば時間当たりの労働生産性とか、ROAとかROEに有意な影響を与えているか、プラスの影響を与えているかということで、この丸が付いているものは、その有意な影響、ちゃんと因果関係も含めて有意な影響を与えているという結果が出ている。それをまとめると、時間当たりで計算したら、労働生産性に影響与えているものは、職務を限定する社員制度、先ほど述べたジョブ型正社員を導入している企業が、他の企業よりも生産性が上がるという結果だった。それからフレックスタイムの導入も生産性が上がるということだった。

先ほど、多様で柔軟な働き方というのは、ある意味では生産性を上げていく可能性があるということ、少し述べたが、ここに示したようにそういう結果は出てきているということである。

今度は利益率、これはROAやROEで見ているが、両方ともに影響与えているもので見ると、そんなに数は多くないが、例えば女性や高齢者の活躍ということをやっている企業には利益率にプラスの影響が出ている。ただ、これは他の分析でもこういうものを明らかにしたものがあるが、女性や高齢者を使うことによって、賃金を安くする。その結果として、

利益率に影響を与えるという、そういう部分はある。このため、これがパフォーマンスを良くしているというふうに解釈するには注意が必要となる。

一方、労働時間を適正化するというような施策は、ワークライフバランスに関する施策になるが、こうしたものは利益率を高める。それから、人材の流動性を高めるような施策をやっている企業の利益率が高まる。人材の流動性で企業のパフォーマンス上がるのかと、非常に不思議に思う方もいるかもしれない。実は中途採用等で企業レベルで人の出入りがそれなりにあるとパフォーマンスにプラスの結果を与えるという結果は、例えば内閣府の分析や、別の研究者がやった分析などでも出ている。我々が思っている以上に、企業のパフォーマンスを高めるのに重要そうだということが分かる。

まとめると、今述べたジョブ型正社員（職務限定正社員）やフレックスタイム制度は時間当たり生産性に寄与し、労働時間適正化、それから人材の流動性、これは利益率を高めていく。

ジョブ型正社員という概念を聞いたことがあると思うが、私も2013年から2016年まで、規制改革会議の雇用ワーキングの座長を務めた際、こういうジョブ型という正社員をもっと増やしていかなければいけない、というような提言をさせていただいた。ただ、企業にとっては、いろんなところにどンドンぐるぐる回す従来型の正社員が一番やりやすい。ジョブ型正社員、ああ、面倒くさいな、企業はそういう感じである。

ただ、グローバル企業としてジョブ型を推進してきた日立出身の中西氏が、経団連の会長になってからやはりもうそこを変えていかなきゃいけない、採用というところを含めて、多く変えていかなければという機運が、やっと出てきたことを、少し実証的に裏付ける結果なのかと思う。

それから、労働時間を適正化していくのは、やはり最後は企業のためになっていく。労働時間を減らしたら、それはその分だけ企業はマイナスなんだとは実証分析ではなっていない。だから、しっかり労働時間適正化をやっていく。それは必ずプラスにつながっていくんだという考え方が重要である。それから、人材の流動性を高めていくということも、働き方改革とともに、やはりやっていく、こういうことだと思う。

3. 新たなテクノロジーの活用で変貌する働き方・職場

新たなテクノロジーで働き方や、職場がどのように変わるのか。ICTの本質とは情報のデジタル化である。重要なのはデジタル化される情報が非常に広がっているということである。最初はメール、書類、数値のようなものだったが、そういうものから画像、音声、映像、それからGPSなどの位置情報、それからウェアラブルセンサーを付けることにより、いろいろな人間の行動について、情報をどンドン取っていく。情報というものの広がりが出てくる。そして、全ての情報をデジタル化することが可能になっていくということは、もう紙を使う意味はなくなっていくということである。

働き方とか職場においては、私はペーパーレスは非常に重要だと思っている。昔の 80 年代の職場は、IT 関係の企業でも机の上に大量の書類があり、書類を入れるロッカーがわが物顔にのさばっていた。私は昔役所にいたので、まさにそういう環境だったが、それがかなり変わってきている。皆さんも、そういうところを見ていると思う。これは非常に大事だ。何が大事なのかというと、まず最初に、仕事のブラックボックス化が解消されていく。紙だと、隣の人はこのファイルに自分の仕事を入れている。でも、私は隣にいても、その中身を見ることはできない。情報の共有は紙ベースだと非常に難しい。そして、隣の人が何をやっているかよく分からないというのは、長時間労働の温床になっている。この人しかやらない。その人が残業をしなければいけないと言えば、他の人は「ああ、そうなんですか」と言うしかない。ペーパーレスで仕事が透明化される、共有ができる。これは、働き方改革においても、非常に大きな意味がある。実際それが分かっている企業は、どんどん推進している。

また、その仕事の標準化。よくマニュアルが大事だと言われるが日本の企業ではなかなか活用されない。なぜか。紙のマニュアルはすぐ古くなる。これもデジタル化をやらないと意味がない。これをやると、非常に大きな意味が出てくる。

フリーアドレス。先ほど述べたように、ペーパーレス化が進めば、もう机の上に自分の資料を置く必要がない。もう自分の席を決める必要がなくなる。フリーアドレスをやっている企業というのは結構ある。ただ、どこでも座ってもいいと言っても、それをやっているところに聞くと、みんな大体ここかなという感じで、固まってくるらしい。あまりそれはいいことではないのだろうと思う。一番のポイントは、その時々で自分の隣の人が変わる中で、そこでのいろいろな会話を通じて、新たな情報とかアイデアの交換をすることである。よく違った企業の人や、例えば都内のオフィスを借りて、そういうところで出会って話をするという環境をわざと作っているようなことも聞く。これもみんな同じだと思う。思わぬ出会いとか、そういうところから、いろんな知識とか、いろんな情報を結合して、イノベーションができていく発想が大事だと思う。

先ほど少し述べた、時間・場所によらない働き方は、新しい技術で可能になる。パソコンの画面上でお互いに顔を見ながら、複数の人でまさに一緒にいるかのごとく、議論したり会議をしたりということも、今、テクノロジー的には可能になってきている。

それから、ホワイトカラーの生産性が低い、生産性がよく分からないと言われてきた。私はこの ICT の活用で、ホワイトカラーの生産性も見えるようになっていくと申し上げている。

もう少し詳しく述べると、生産労働者はそこで誰が単位時間当たりどのぐらい効率的に仕事をしているのか。もう目で見ることができる。しかし、ホワイトカラーは、まずそもそもアウトプットとは何か、インプットもよく分からない。アウトプットもインプットも分からないから、当然それを使って求める生産性を測ることができない。

ただ、こういうテクノロジーを活用して、インプット、アウトプットの計測が容易になっ

てきている。単純な話としては、パソコンを使っているか使っていないかで、質を測ることはできない。一方、最近ウェアラブルデバイスを付けて、いろんな従業員のデータを取ろうとしている。例えば名刺型ウェアラブルセンサー、これで、職場の中でどういう人と、どんなことをやっているか、一目瞭然になる。

それから、私が非常に面白いなと思ったのは、JINS という会社が作った眼鏡。見た目やかけた感じも普通の眼鏡とまったく変わらない。私もかけたことあるが、それをかけて仕事をすると、眼球の動きを追って、どれぐらい集中して仕事をしているのかというのが分かる。こういうのを使って、どういう職場が最も生産性が高くなるのかを考えて、提案されている。

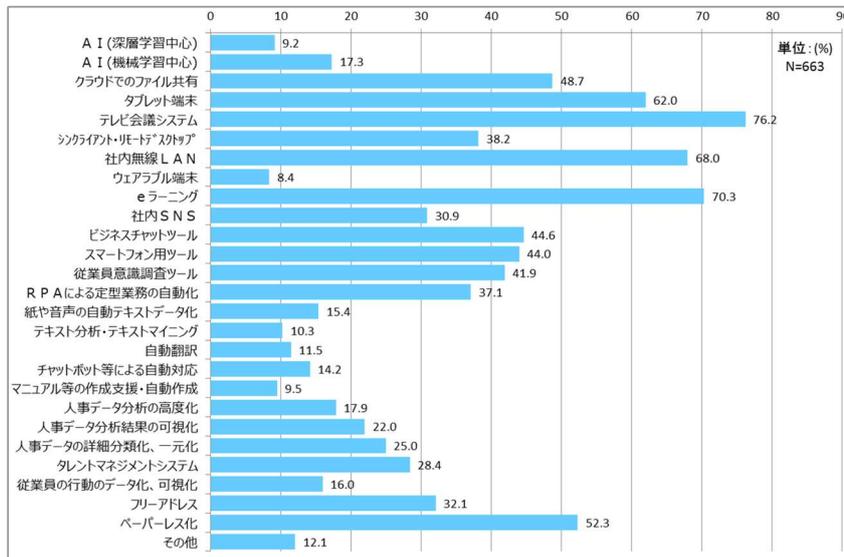
例えば、オフィスに観葉植物を置く。緑があると、少し気持ちがやわらかくなるという経験があると思うが、ではたくさん置けばいいのか。職場がジャングルみたいになったら、それはそれで居心地は悪い。どれぐらいの緑を配置したらいいのかとか、職場の明るさとか、テーブルの配置とか、職場に入る時の通路とか、そういうものはどういうふうになると一番いいのか、こういうものを使って分かることができる。かなりインプットを可視化することができる。

アウトプットはどうか。先ほど述べたように、あらゆる情報がデジタル化される。最後の成果に行くまでのいろんなプロセスも、情報としてクラウドに中央集権的に管理され、それに全ての人がアクセスできる。こうなると、他人がどういうことをやっているのかが見えるので、お互いに無駄が分かる。こういうこと、無駄じゃないのか、こういうことをもうちょっと改善したら、このプロセスを変えられるよねと。

先ほど述べたように、働き方改革は、仕事の内容等のプロセスを変えることだということを考えていくと、やはりこういうことをやっていかないと、ホワイトカラーの仕事は変わっていかない。そうなると、やはりインプット、アウトプットを可視化することによって変わってくる、ある意味では、これまで生産労働者というか、まさに日本の一番生産性の高いようなところの対応が、むしろホワイトカラーにもできる。QC サークルとかリーンシステム、カンバン方式とか、こういうことで日本の生産現場が頑張ってきたが、ある意味で、そういうことがホワイトカラーにも適用できる。

今、現実にどれぐらいの企業がそのテクノロジーを導入しているのかという話だが、これを見ていただきたい。これはスマートワークの調査で、この上のほうを見ると、やはりタブレット端末をファイル共有とか、テレビ会議、ある程度 ICT の活用は、出てきている。それからペーパーレスも 52.3%、フリーアドレスも 32%とか、そういうところが出ている。

テクノロジーの導入状況



(出所) 日経スマートワーク経営研究会最終報告書第4章第1節(2019/07)

一方で、まだまだ AI の活用は少ない。もうちょっと ICT より一歩先、RPA などの定例業務の自動化のような話は AI よりも少し多い。

企業がその先端的、効果的なテクノロジーと思っているものも、やはりまだまだ、この AI とか、そういうところにくつつくというところまでには来ていない。これが企業の現状だと思う。ただ、ICT の活用というのは相当進んできているということが分かる内容だと思う。

4. テレワークによる創造性・生産性向上

かつてテレワークについては、企業からするとちゃんと仕事やっているのか、モニタリングできないので、あまりさせたくないが、割と独立してできる仕事で成果を把握しやすい仕事だったらやらせる。あるいは、介護とか子育てとか大変な人だったら、やらせざるを得ない。何かそういう非常に後ろ向きな話が多かったが、技術的な話から言うと、先ほど述べたように、もう実際に同じ職場にいるのと、そうでないというのは変わらないようなところにできてきている。

そうした中で重要なのは、テレワークは何のためにやるのかである。従業員などへの調査を見ても、通勤とか育児とかのためと思っている人たちよりも、実は仕事の生産性とか効率性を向上させることを重視している人が多い。テレワークは従業員の生産性を向上させるためにやるべきだということである。

海外の研究でもテレワーク的な環境は、確かに生産性を向上させる効果がいろいろなところで見つかっている。

気を付けなければならないのは、テレワークで結構集中していて、自分が長時間労働になっているということは忘れてしまうことである。生産性が上がっているというものの幾分か、長時間労働で生産が高まっているものを生産性が高まっていると勘違いしている。そこには注意する必要がある。

実験をやると、単純な仕事は 1 人でやるとさぼってしまう。隣でやっている人がいる方がいい。一方、創造性を要する仕事の場合、やはり集中力が大事だから、割とテレワーク的なところでやったほうがいい。テレワークというのは、むしろその職場の干渉や雑音を遮断して、自立的・自律的な働き方をして集中力を高める。

テレワークの現状だが、大企業は割と進んでいる。制度を導入している割合が高まっている。問題なのは、制度は整ってきているが、利用者まだ少ないという状況である。

テレワークは生産性を高めるという視点でやるということ。テレワークをある特定の人たちだけにやらせるのではなくて、全従業員ができるようにする。そして、先ほど述べたように、どこで集中できるのかというのは人によって違う。そういう働き方の柔軟性を高めていくことが大事だと思う。

5. AI と人間が補完的な関係になるためには何が必要か

AI 時代の雇用や働き方はどう変わるのか。過去 200 年ぐらい、技術革新と雇用の関係を我々も歴史的に見てきた。例えばタイピスト、今、そういう人はいない。技術革新の中で、特定の職は消滅する。これを技術的失業というが、これはどんな時代でも起きている。ただ、では何でどんどん雇用が減っていくということがなかったのかというと、こういうことである。技術革新も生産性を向上する。そうすると、全体として、それぞれの所得水準が向上する。所得水準が向上したら、みんながこれまでよりお金をもらうようになるため、何か欲しくなる。人間というのは何か欲しくなるから。では何を提供したら買ってくれるだろうかということのをいろいろ考えて、そういうものを実現させるアントレプレナーが必ず登場する。そうすると、そういうものが売れ、新規の雇用が創出される。もちろん失われるものもあるが、全体的に雇用が創出されて、雇用としては増加する。こういう歴史の繰り返しだった。

経済学の世界の中で、失われる仕事とそうではない仕事について非常に基本となる考え方を MIT のオーターという人が提示した。ルール・手順を明示化できるような定型的な職務と、明示化しにくく、やり方を暗黙的に理解している非定型的な職務の 2 つのグループにジョブを分類する。

前者は中賃金のそれなりの職だったが、ここがテクノロジーの影響を一番受けやすい。ここがどんどん小さくなる。これはアメリカもヨーロッパも日本も、もう過去何十年間の中に、そういう動きが出てきている。

一方、明示化しにくい、非定型的な職務。割合はおおむね増加しているが、ここはさらに

2つに分かれる。非定型的な知識労働、まさにプロフェッショナルな職業といわれているようなもの。それから、非定型的だが、肉体労働ということで、こっちは低スキル。このため非常に、高スキルなものと低スキルなものが残るが、ある意味で、中が抜けて二極化する。これが今の格差や、技術革新の雇用への影響で、非常に標準的なフレームワークになっている。

ただ、今、AIの話で起こってきているのはどういうことなのかというと、新たな機械化とかテクノロジーで影響を受けるのは、定型業務だけなのかということである。これまで人間と機械を分けるのは「暗黙知」だと言われていたが、ディープラーニング、機械学習といわれているものは、格段にそれができるようになってきている。このため、人間の領域には入ってこないだろうといわれているところに、機械が入ってきている。これが今のAIの話である。だからこそ、これまでの技術とは違う、もっと大変なことが起きるのではないかということがいわれている。

ただ、あんまりそこを強調するのはどうなのかと思う。私はAIと人間はもっと補完的な関係を築くことができると指摘している。我々の仕事は、多くのタスクに分かれており、そのタスクの中には、AIで代替されやすいものとそうでもないものがある。そうすると、我々の仕事は、案外丸ごとそのままAIに代替できるものはそんなにない。その程度は、もちろん職業によっても異なるが、ここはAIを使う、でも、ここは人間がやる、というように残っていくようなものが結構あると指摘をしている。

それから、大事な点として挙げているのは、AIというものを、これまでのロボット、物理的なロボットからRPAのようなソフトウェアのロボットまで、と分けて考えることである。ロボット、RPAは自動化、オートメーションだが、AIというのは、必ずしもオートメーションというふうに捉えたら駄目だと言っている。

AIとは予測である。インプットからある目的のアウトプットを結び付ける予測を、まさに機械学習のディープラーニングがやっている。AIを限りなく人間に近づくロボットのように捉えてしまうと、いつか人間は負けるんじゃないかとの捉え方になる。

AI、機械学習にはリスクがある。AIは非常に大量のデータを用いて、人間ができるよりずっといい予測をしてくれるが、何でそうなのかという理由をAIは説明してくれない。だから理屈は分からない。それから、採用について、今、どんどんAIが使われているが、データとアウトプットを結び付けるので、これまでの採用の在り方に、例えば女性は不利に扱われるとか、特定の大学が有利に扱われるとかいうことがあれば、AIもそれを学習して、バイアスを覚えてしまう。いろいろ問題があって、最後はやはり人間が判断をしていかないといけないという、これは私はすごく重要だと思う。

AIが出てきたときに、何が重要か。これは、産業革命の時もそうだが、新たな産業が起こったときに、これまでなかった仕事が生まれてきている。技術者、機械工、修理工、管理人、間接部門従事者、経営者。新たな雇用がどれだけ生み出されるかということが、一番大きなポイントになってくる。新たな雇用が、なかなか生み出されていかないと、自動化やAI

が進んでいく中で、どんどん労働分配率が下がっていく。そういう状況は、たぶん歯止めがないだろうと言われている。

それから AI が生むパーソナリゼーションという大潮流の話だが、これまでのビジネスモデルは大きな対象が喜ぶような標準的な財・サービスを同一価格、なるべく低い価格で大量供給するというものだったが、AI によって今後は一人一人の嗜好に合わせて、差別化された多様な財・サービスを提供することができるようになる。例えば Amazon や楽天でいろいろな買い物をすると、例えばこういう本を買っているのであれば、あなたはこういうのに興味あるのではないですかという催促がくる。それはまさにこのパーソナリゼーションという 1 つの典型だ。

経済学的に考えると、なるべく高く評価してくれる人を探して高く売る。一律に安い価格で大量に売るということをやるよりも、利益率が上がっていく。日本の企業はアメリカ等と比べると利益率が低いと指摘をされているが、こういうものが大きな転機になる可能性がある。

企業組織の働き方ということでは、例えばウェアラブルセンサーを用いると、従業員が企業の中でどういうことをやっているのか、会議はどれぐらいだとか、どういう働き方をしているのか、全部センサーで情報を取得することができる。

次に、従業員に今の精神状態ややりがいなどを従業員に一人一人聞いていき、そのデータを積み重ねていく。するとどういう働き方をすると従業員のハピネスが、どう変化をするのかが分析できる。例えば会議の時間というのは、何分までだったら良いけど、1 時間以上、2 時間以上になると、例えばそれは急激に下がるとか、そういうことも分かってくる。AI をこのように活用すると、非常に適切なアドバイスができるようになり、私は本当に大きな変化だと思っている。

ただ、個人のプライバシーの問題に抵触していくということも、AI 時代を考えていく上で、大きな問題点だと思う。要は徹底的に個人のデータを膨大な量集めて、分析して解析して、何をやったらいいのかということを導きだせば、相当生産性を高めることはできる。

しかし、従業員の行動をどこまで把握するのか、それこそ 1 日何回トイレへ行き 1 日何回水分を摂るのか、メールが来たら、その何分後にそのメールに対して返信をしているのか、全部自分の行動がガラス張りにされる。そうしたことへの、理解や納得感をどうやって作っていくのかということが非常に重要である。

中国はこの問題に対して、完全にある方向にかじを切っている。プライバシーなんて関係ない。企業が得たデータは全部国家のもの。だから国家が一人一人の国民のあらゆる行動を全部監視している。少し言い方は極端かもしれないが、そちらにかじを切っている。他の民主主義の国家が、中国ほどできるということは恐らくない。そうすると AI は、中国的な考え方をした方がより活用できる。そこから得られるものはものすごく大きい。そうすると、国家間の対立みたいな話も出てきてしまうが、そういう問題を、今、非常に大きくはらんでいるということである。

それから、AI時代に必要なスキル、能力を考えていくと、私はAIなどの機械の自動化ではできない仕事。人間の持つスキルや能力は、恐らくこれまで以上に高まっていくだろうと思っている。人間は必ず人とつながりたいものであり、何でもロボットやAIにやってもらうことがいいと思わない。ロボットが例えば100メートルを人間よりも速く走ったとしても、感動はない。やはり生身の人間がやることを見たい。それを楽しみたい。それに対してお金を払いたいということがあがる以上、必ずそこに需要がある。

AIは何千題、何万題を解いて、パターン化する。だから人間がそのような勉強の仕方とか、そういうことをやる、これはもう意味がない。そうすると、これまでにない発想でアイデアやコンセプトを思いつく、また、問題を思いつく、こういうことが問題ではないかということは、AIはなかなか思いつけないし、AIにインプットとアウトプットを学習させようとするのは人間である。

もう1つ、人間が自分のスキルを伸ばす、習得する際に、AIがいつも自分のそばにいて、何かアドバイスとか教えてくれる先生なんだと捉えれば、人間との補完的な関係というものができてくる。一番有名なのは将棋の藤井聡太さんの例だと思うが、これまで人間と対局をすることでしか経験できなかったものが、AIと対局することによって、人間が発想できなかったようなものを含めて勉強していく。また、学習塾やスポーツにおいても、AIコーチというものが実際にいろんなアドバイスをする場面で、活用されてきている。そういう意味ではAIは先生であるという点も、非常に重要だと思う。

AIの本質は、既に述べたように「予測マシン」ということであり、人間しかできないものは必ず残っていく。人とAIの協働ということが大事であり、私はそのパーソナライゼーションが、ビジネスを大きく変えていくと思っている。

こうした中で、これまでの働き方や正社員の在り方が、AIと補完的なスキルを身に付けていくことができるのかなと、非常に疑問に思っている。日本の正社員は、この仕事がなかったら別のポストに移すことができるから様々な技術革新の中でも、抵抗がなくやってこれたと言う人いるが、AIと補完的なスキルや、知識を身に付けていくには、何でも屋という状況では、無理だなと思っている。その意味でも、ジョブ型正社員は非常に重要だと思う。

6. 従業員のウェルビーイング向上と健康経営の評価・いくつかの論点

これまで、新たなテクノロジーとの組合せで働き方改革、生産性を上げていくことが大事だと述べてきたが、もう少し従業員のウェルビーイング、従業員のやりがいや、従業員の幸せのようなどころを見ていかないと、なかなか最後パフォーマンス向上にはつながっていかないということを述べていきたい。

ウェルビーイングとは、社会的、精神的、身体的に非常に良好な状況のことである。非常に抽象的な概念だが、そのウェルビーイングの中での指標として、従業員の仕事のやりがい、

企業への定着志向、それからワークエンゲイジメント（活力・熱意・没頭）などがある。

日本はこのワークエンゲイジメントという指標が世界の中でもすごく低い。エンゲイジメントというのは、企業との関わりのことで、日本の従業員は真面目でみんな一生懸命やっている。何でこれが低いのかと、皆さんは思うかもしれない。

ワークエンゲイジメントという概念にある活力と、熱意、没頭というのは自ら進んで、仕事が面白いというか、没頭していく姿であるが、日本のシステムは、やらされ感である。辛抱強く、我慢強くやったものが出世する。そういうかたちになっている。出世のため、お金のためには、嫌なことがあっても、どれだけ我慢できるか。我慢強い人が出世していく。雑巾がけを文句言わずにやる。企業のためにどこまで自分を犠牲にできるのか。ワークエンゲイジメントは、全く逆の考え。ワークエンゲイジメントだったら、仕事が面白い、もう楽しくて楽しくて仕方がない、だから没頭する、活力が出てくる。だから日本はこれが低いといわれる。

例えばどういうことをやれば、こういう指標が上がるのかということ、先ほど、大まかにダイバーシティ、柔軟な働き方、それから健康経営を見てきた。ダイバーシティを以前から実施をしていくと、この 3 つの種類のウェルビーイングが上がっていくという結果が出ている。柔軟な働き方は、特に仕事のやりがいに、割と早くから効果が出てくる。残念ながら、あまりワークエンゲイジメントには影響を与えていない。それから健康経営は、仕事のやりがいや企業定着志向に強く出ている。従って、健康経営も、非常に重要な役割があると分かる。

健康であるというのは、従業員のウェルビーイングの一番根本的なところだと思う。やはりそこが十分でなければ、やりがいを持って仕事をすることはできない。この健康経営が、利益率に影響を与えたとか、ウェルビーイングにいい影響を与えたとか、結構非常に重要な概念であるということが、だんだん分かってきており、そこに着目していくことが、非常に重要であり、結果的には企業のパフォーマンスを上げていくことにつながっていくと思っている。

先ほど、長期休暇、リフレッシュによってイノベティブになれると述べたが、健康経営の中では大きな柱だと思う。面白いのは、山本先生の分析であるが、残業減少できた時間を自分の健康増進に取り組んでいる人は、自己研鑽にも非常に熱心な傾向がある。健康に取り組むということは恐らく他の様々なことにポジティブになれるという、副次効果があるのではないと思う。それから、ここにも AI の話と絡んでくるが、健康経営非常に先進的な企業では、本当にデータをしっかり取っている。データをしっかり取って、どういう取組が健康にどういう影響を与えているかを相当分析している。

それからシニアの雇用について、今、シニアの雇用を何とかしなければいけない。でも、シニアにはものすごい元気な人もいれば、健康において問題がある人もいる。そうするとシニアの活用は、若い時から、健康に留意して、年を取っても元気で活躍できるようにしなければいけない。その時にやはり企業は、日本の場合は、ある程度長期雇用、メンバーシップ

型の世界なので、企業がやれる役割はすごく大きいと思っている。

7. 建設業へのインプリケーション

建設業を取り巻く現状と課題は、いろんな問題点を見ながら対応をされてきているということだと思う。人手不足、賃金がなかなか上がりにくい、それから長時間労働。社会保険の問題などもある。

それで、建設業の働き方改革の、先ほど述べた有給休暇の取得、それから長期の育成、これも建設業も同じようにやりましょう。それから週休 2 日がなかなか対応できないということで、まさに政府が率先して、公共事業を実施していく。それから、より技能労働者を評価していく。それから社会保険の未加入企業に対する罰則。担い手 3 法において、工期の問題。工期の問題と、長時間労働や週休 2 日という話は、非常に関係があると思うが、こういう取組がなされている。

また、生産性向上はいろんな視点でやっている。特に最近 **i-Construction** ということで、タブレットの活用、ペーパーレスなど、そういうところもかなり改善をされてきている。ウェアラブルカメラ、現場監視カメラ、またドローンの活用もされている。

それから、製造業で常識になっている、サプライチェーンマネジメント、コンカレントエンジニアリング、フロントローディングという手法も活用されている。例えば設計と現場のインタラクションをもっと効率的にやろうと、製造業でやったものを建設業に適用しようとしている。

こうした中で、課題点を少し述べると、本当に何周も周回遅れの状況であることは事実。しかし、今は大きなモーメントが出てきて、変わるというきっかけができてくる。

このチャンスに逃すべきではない。建設業は他の産業と違い特別だと思ってきて何十年の間、こういう長時間労働は正しなければいけないと言いつけているが、そこからずっと変わらなかった。しかし、今は変わろうとしている。

ただ、建設業特有な特徴として重層構造など、いろんなことがある。それを見ていくと、全部下の方にしわ寄せがいつてしまうということも起こりうる。つまり上の方は働き方改革になっているが、下の方は「働き方改悪」になる。そうなってしまったら、全然意味がない。従って、要はみんな一斉の対応ができるかということが非常に重要である。

経済学の、ゲーム理論でいう囚人のジレンマというものがあるが、要は必ず出し抜くやつがいる。みんな週休 2 日入れましょう、工期の適正化とかやりましょうと言っても、自分だけはもうけたい企業は、出し抜く。出し抜くやつがいる限り、自分がこうやっていたら、仕事をもらえないという状況の中でずっと来ている。この状況を変えるには、政府の役割が大きいと思う。だから政府が音頭を取って、みんなが一斉にやろうということをやっているかなければ駄目なんだと強く感じる。

健康経営は特に建設業では重要だと思う。他の産業に比べて、よりそれを補充していく部

分もあるし、それをやることによってパフォーマンスをもっと改善させる可能性がある。

テクノロジーの活用においては、生産性の向上ということは、AI が使えなくても、ICT を活用することだけでも、かなり変化をする可能性がある。AI については、農業などではかなり早い段階から AI が活用されているが、それでもまだまだ行き渡っていないところがあり、私は何となくノーテク的な産業を抜本的に変えていく可能性があるのではと思っている。

AI は先生だと述べたが、例えば建機の操縦には、熟練を要する。しかし、そういうものも、今、結構 AI がサポートして、詳細な操縦に対応するというのもかなりできるようになった。

また、今、画像処理が非常に大きな力になっている。建設産業では、維持、管理の分野でいろいろな点検をしなければならないときに、画像で判断することは、既にもう十分活用されてきている。

建設業の場合、やはり現場の環境が悪く、従事されている方の高齢化、健康の問題もある。そうしたときに、遠隔でいろいろ操作できたり、遠隔でいろんなことが判断できたり、それから、AI や ICT を活用することによって、例えば高齢者の方で技術を持っている方が、まだまだ活躍できるような状況を作ることが、人手不足の対応については、意味があるなど思っている。

最後に、本日の講演の基本的な大きな流れを振り返ってみたい。今、働き方改革、ダイバーシティ、それからその従業員のウェルビーイングを高めていくいろんな施策を全体としてやっていくことの重要性が、本当に先端的な企業は分かっている。それを進めることによって、企業のパフォーマンスを上げていくことができる。

そして、企業のパフォーマンスを非常に人一倍考えている企業は、共通してイノベーティブな企業である。非常に抽象的な概念であるが、成長できる企業、イノベーティブな企業になるためには、そこにいる人材が成長できる人材、イノベーティブな人材でなければならない。そういう人材は、やりがいを持ってイキイキしており、ウェルビーイングが高い。ウェルビーイングが高いという状況には、いろんなものが影響しているが、共通しているのは、キーワードとして自立性・自律性という言葉がすごく大切である。

自立・自律というのは、自分で立つということと、自分で律するという、この両方の視点があると思うが、自分で自ら考えて自分で判断して、いかにイノベーションを企業の中に起こしていくのかにおいて、やはり先ほども述べたエンゲイジメントとか自立性・自律性とか、そういうものの重要性が、今、かつてないほど高まっている。先端的な企業はそこを非常に意識している。それを私も感じる場面が多い。

(担当：研究員 細田 大介)

Ⅱ. 建設投資額推計に関する一考察（都道府県別建設投資額推計の試行等）

1. はじめに

当研究所では、「政府」「民間住宅」「民間非住宅」「建築物リフォーム・リニューアル¹」の分野別に全国ベースの建設投資額を推計し、四半期に一度、「建設経済モデルによる建設投資の見通し」として発表している。また、年に一度発表している「建設経済レポート」では、前述の全国ベースの建設投資額を用いて、地域別²建設投資額の推計を行っている。

本稿ではさらに踏み込んで、都道府県別建設投資額を推計する。なお、今回の推計結果は当研究所として発表するものではなく、「建設経済レポート」における地域別建設投資額の推計方法をベースに筆者の個人的な見解を踏まえ推計したものであり、この点についてご留意いただきたい。

2. 全国ベースの建設投資額

まず、当研究所が2020年1月30日に発表した「建設経済モデルによる建設投資の見通し（2020年1月）」における全国ベースの建設投資額を踏まえ、各分野の動向を概観する。

(1)建設投資全体

我が国の建設投資は、1992年度にピークとなる84.0兆円を記録したが、バブル経済の崩壊とともに減少局面に入り、長らく低迷が続いた。その後は、東日本大震災からの復旧・復興等による政府建設投資の増加や、リーマンショックから徐々に立ち直りつつあった民間建設投資が緩やかな回復基調に乗ったことにより、2010年度の41.9兆円を底に増加へ転じた。2015年度には50兆円台に回復し、また、2017・2018年度は60兆円台となる見込みとされたところである³。

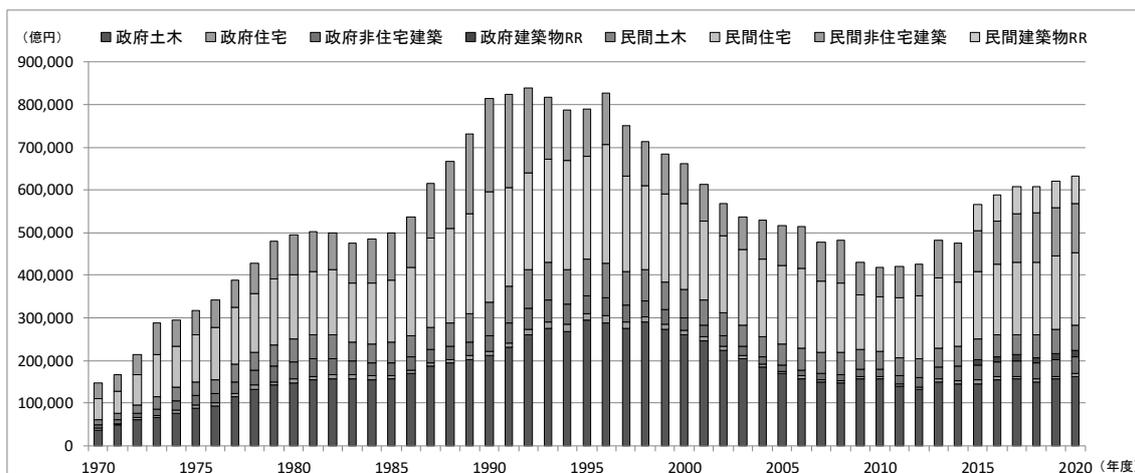
2019年度の名目建設投資は、前年度比2.1%増の62.1兆円、2020年度の名目建設投資は、前年度比1.8%増の63.3兆円となる見通しである。

¹ 2019年8月に公表された国土交通省「令和元年度建設投資見通し」において新たに計上されたことに伴い、当研究所でも2019年9月発表分より推計を開始した。

² 国土交通省「建設総合統計」の地域区分に準じて、「北海道」「東北」「関東」「北陸」「中部」「近畿」「中国」「四国」「九州・沖縄」の9地域としている。なお、各地域の都道府県の内訳は後述する。

³ 金額は国土交通省「令和元年度建設投資見通し」による。なお、2015年度以降には「建築物リフォーム・リニューアル投資」が計上されており、2014年度以前と建設投資額の水準に段差ができていた点について留意する必要がある。

図表 1 名目建設投資の推移



(出典) 2018年度までは国土交通省「令和元年度建設投資見通し」、2019・2020年度は当研究所「建設経済モデルによる建設投資の見通し(2020年1月)」を基に当研究所にて作成

(注) 2017・2018年度は見込み、2019・2020年度は見通しを示す。また、図表中「RR」はリフォーム・リニューアルを示す。

(2)政府建設投資

2019年度の政府建設投資は、前年度比4.2%増の21.6兆円、2020年度の政府建設投資は、前年度比3.5%増の22.3兆円となる見通しである。なお、増加等のポイントは、以下のとおりである。

①2019年度

- ・国の当初予算の公共事業関係費は6兆596億円で、前年度(5兆9,789億円)比1.3%増である。加えて、臨時・特別の措置として8,503億円が計上されており、これを含めた公共事業関係費の総額は、6兆9,099億円である(前年度比15.6%増)⁴。
- ・地方単独事業費は6兆1,076億円で、前年度(5兆8,076億円)比5.2%増である⁵。

②2020年度

- ・2020年度予算政府案の公共事業関係費は6兆669億円で、前年度比0.1%増である。加えて、臨時・特別の措置として7,902億円が計上されており、これを含めた公共事業関係費の総額は、6兆8,571億円である(前年度比△0.8%)⁶。
- ・地方単独事業費は6兆1,137億円で、前年度比0.1%増である⁷。
- ・2019年度補正予算に係る政府建設投資について、一部出来高として実現すると想定。

⁴ 財務省「平成31年度一般会計歳入歳出概算」(2018年12月21日閣議決定)による。

⁵ 総務省「平成31年度地方財政計画の概要」(2019年2月8日閣議決定)の通常収支分による。

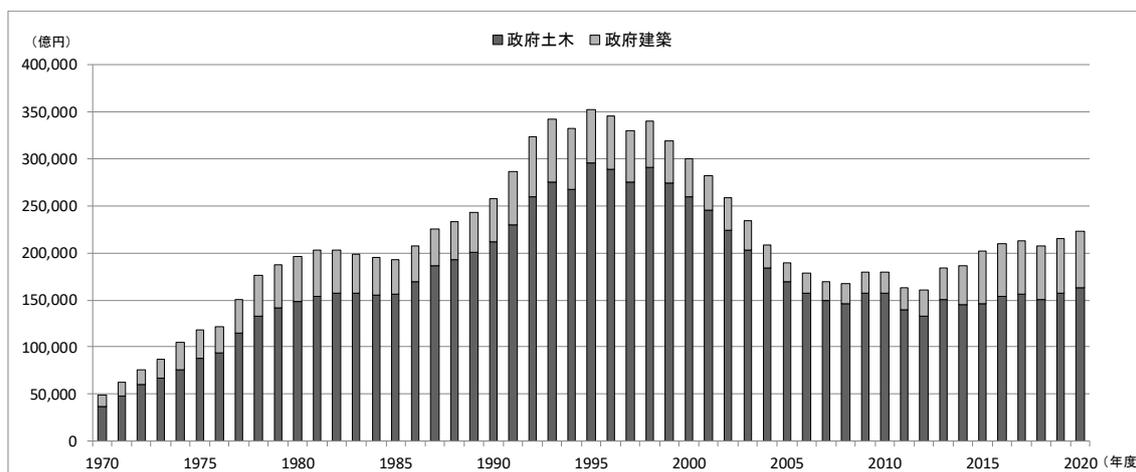
⁶ 財務省「令和2年度一般会計歳入歳出概要」(2019年12月20日閣議決定)による。

⁷ 総務省「令和2年度地方財政計画の概要」(2020年2月4日閣議決定)の通常収支分による。

③両年度

- ・2018年度第1次補正予算及び第2次補正予算に係る政府建設投資について、一部出来高として実現すると想定。

図表2 政府建設投資の推移



(出典) 2018年度までは国土交通省「令和元年度建設投資見通し」、2019・2020年度は当研究所「建設経済モデルによる建設投資の見通し(2020年1月)」を基に当研究所にて作成

(注) 2017・2018年度は見込み、2019・2020年度は見通しを示す。また、政府建築投資は建築物リフォーム・リニューアル投資を含む。

(3)民間住宅投資(新設住宅着工戸数)

2019年度の新設住宅着工戸数は、前年度比△6.4%の89.2万戸、2020年度の新設住宅着工戸数は、前年度比△4.2%の85.5万戸となる見通しである。なお、利用関係別のポイントは、以下のとおりである。

①持家

- ・着工戸数について、2019年度は前年度比△1.1%の28.5万戸、2020年度は前年度比△4.1%の27.3万戸となる見通しである。
- ・国土交通省「建築着工統計調査」によると、2019年4月～2020年1月期の着工は24.1万戸で、前年同期(24.3万戸)比△0.8%である。また、注文住宅大手5社⁸の受注速報平均は、2019年4月～2020年1月まで前年同月比マイナスで推移している。
- ・受注速報平均の動きから今後の着工減が見込まれるが、住宅取得支援策(住宅ローン減税制度、すまい給付金、次世代住宅ポイント制度、贈与税の非課税措置)の効果により、緩

⁸ 住友林業株式会社、積水ハウス株式会社、大和ハウス工業株式会社、パナソニックホームズ株式会社、ミサワホーム株式会社の5社を指す。

やかな減少にとどまると予測する。ただし、住宅取得支援策が順次終了となることから、徐々に効果が弱まっていくと考えられる。

②貸家

- ・着工戸数について、2019年度は前年度比△14.0%の33.5万戸、2020年度は前年度比△5.9%の31.6万戸となる見通しである。
- ・国土交通省「建築着工統計調査」によると、2019年4月～2020年1月期の着工は28.5万戸で、前年同期（33.4万戸）比△14.5%である。また、賃貸住宅大手3社⁹の受注速報平均は、2019年4月～2020年1月まで前年同月比マイナスで推移している。
- ・投資用不動産向け融資について、消極的な態度をとる金融機関が増加している¹⁰。
- ・一般世帯数に目を向けると、2023年（5,419万世帯）にピークを迎える見通しで、特に貸家のターゲットとなりうる「単独世帯数」は2032年（2,029万世帯）、「夫婦のみ世帯」は2025年（1,120万世帯）にピークとなることが見込まれており¹¹、中長期的にみて貸家の着工戸数が急激に減少することは想定しにくい。

③分譲マンション

- ・着工戸数について、2019年度は前年度比△4.0%の11.7万戸、2020年度は前年度比△6.7%の11.0万戸となる見通しである。
- ・国土交通省「建築着工統計調査」によると、2019年4月～2020年1月期の着工は9.5万戸で、前年同期（9.9万戸）比△0.0%である。
- ・中古マンションの成約件数をみると、首都圏及び近畿圏で2018年度は過去最高となっており¹²、中古マンションへのシフトがうかがえる。

④分譲戸建

- ・着工戸数について、2019年度は前年度比2.6%増の14.9万戸、2020年度は前年度比1.2%増の15.1万戸となる見通しである。
- ・国土交通省「建築着工統計調査」によると、2019年4月～2020年1月期の着工は12.4万戸で、前年同期（12.1万戸）比1.9%増である。
- ・2018年のマンション平均価格（全国）は4,759万円で最高値を更新しており¹³、分譲マンションと比較して割安という面がある。

⁹ 大東建託株式会社、大和ハウス工業株式会社、積水ハウス株式会社の3社を指す。

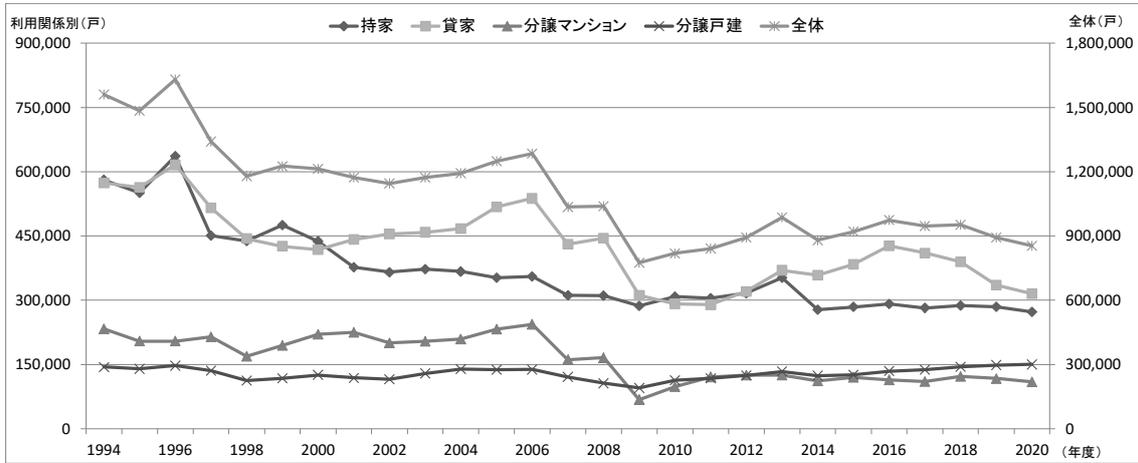
¹⁰ 金融庁「投資用不動産向け融資に関するアンケート調査結果」（2019年3月28日）による。

¹¹ 国立社会保障・人口問題研究所「日本の世帯数の将来推計（全国推計）2018（平成30）年推計」による。

¹² 公益財団法人東日本不動産流通機構「首都圏不動産流通市場の動向（2018年度）」、公益社団法人近畿圏不動産流通機構「2018年度近畿圏の中古住宅市場」による。

¹³ 株式会社不動産経済研究所「全国マンション市場動向2018年のまとめ」によると、1973年の調査開始以来で最高値となっている。

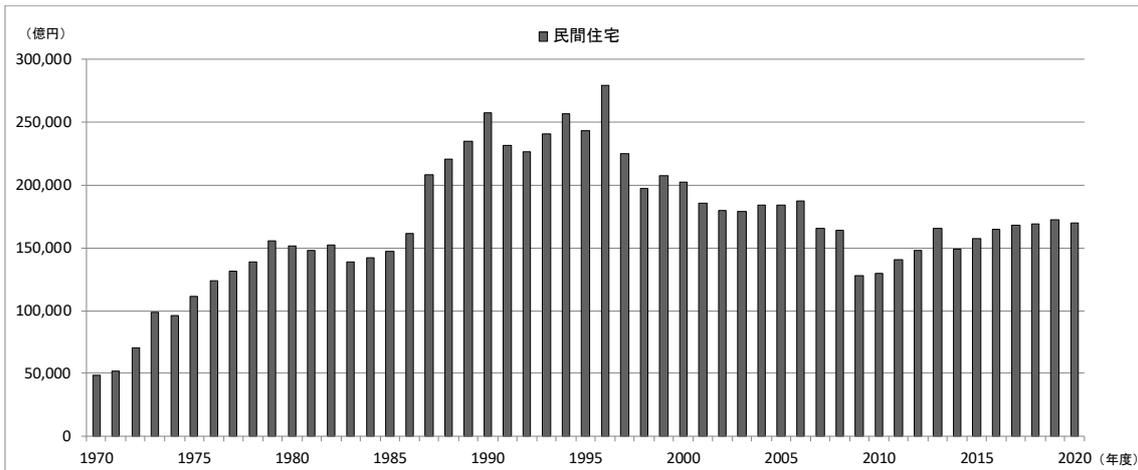
図表3 新設住宅着工戸数の推移



(出典) 2018年度までは国土交通省「建築着工統計調査」、2019・2020年度は当研究所「建設経済モデルによる建設投資の見通し(2020年1月)」を基に当研究所にて作成

(注) 2019・2020年度は見通しを示す。

図表4 民間住宅投資の推移



(出典) 2018年度までは国土交通省「令和元年度建設投資見通し」、2019・2020年度は当研究所「建設経済モデルによる建設投資の見通し(2020年1月)」を基に当研究所にて作成

(注) 2017・2018年度は見込み、2019・2020年度は見通しを示す。

(4)民間非住宅建設投資

2019年度の民間非住宅建設投資は、前年度比0.1%増の17.1兆円、2020年度の民間非住宅建設投資は、前年度比3.0%増の17.6兆円となる見通しである。なお、増加等のポイントは、以下のとおりである。

①民間非住宅建築

・民間非住宅建築着工床面積について、2019年度は前年度比△2.9%の4,470万㎡、2020年

度は前年度比 0.4%増の 4,490 万㎡となる見通しである。

- ・近年、「倉庫」の建築着工床面積が増加傾向にあり、これはインターネット通販等の EC 市場の拡大が主要因であると考えられる。
- ・物流施設の「高機能化」「大型化」が進展した結果、平米単価及び 1 棟当たり平均床面積がともに上昇・増加し、直近 5 年間ほどをみると、工事費予定額ベースで約 5,000 億円の市場拡大となっている¹⁴。

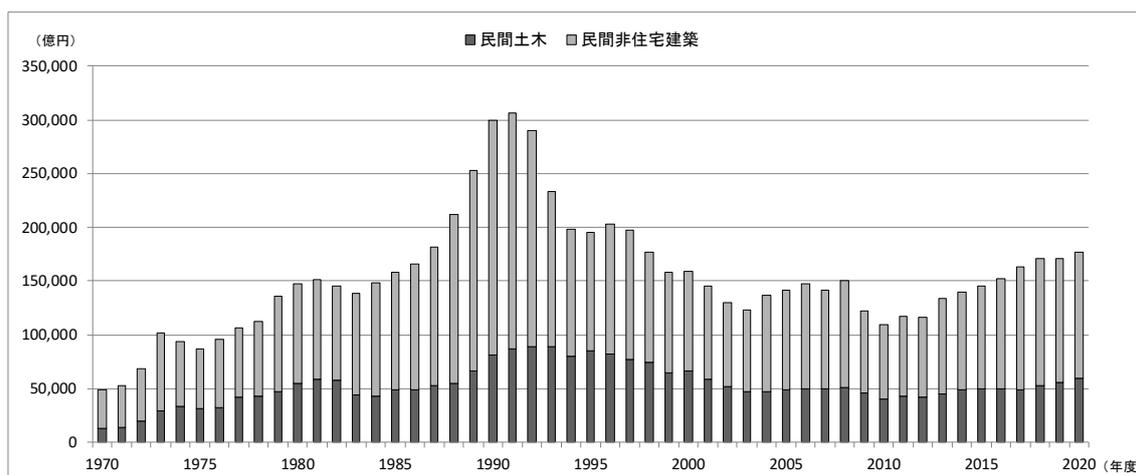
②宿泊業用建築物、訪日外客数

- ・近年の訪日外客数増を受け、「宿泊業用建築物」の着工床面積が増加している。
- ・訪日外客数は、2012 年度以降前年比増を継続しており、2019 年の訪日外客数は前年比 2.2%増の 3,188 万人となった。
- ・国土交通省「建築着工統計調査」の用途別「宿泊業用建築物」について、建築着工床面積（民間建築主）の推移をみると、2014 年度から大きく増加し、2017 年度には 300 万㎡台に達した。2018 年度は 289 万㎡と前年度を下回ったものの、引き続き高い水準にある。

③民間土木

- ・代表的なプロジェクトとして、2027 年開業予定のリニア中央新幹線がある。東海旅客鉄道株式会社「重点施策と関連設備投資について」をみると、2019 年度までのリニア中央新幹線計画関連の累計設備投資額は 1 兆円ほどと考えられ、同社による設備投資は今後も堅調に進むものと推察される。

図表 5 民間非住宅建設投資の推移

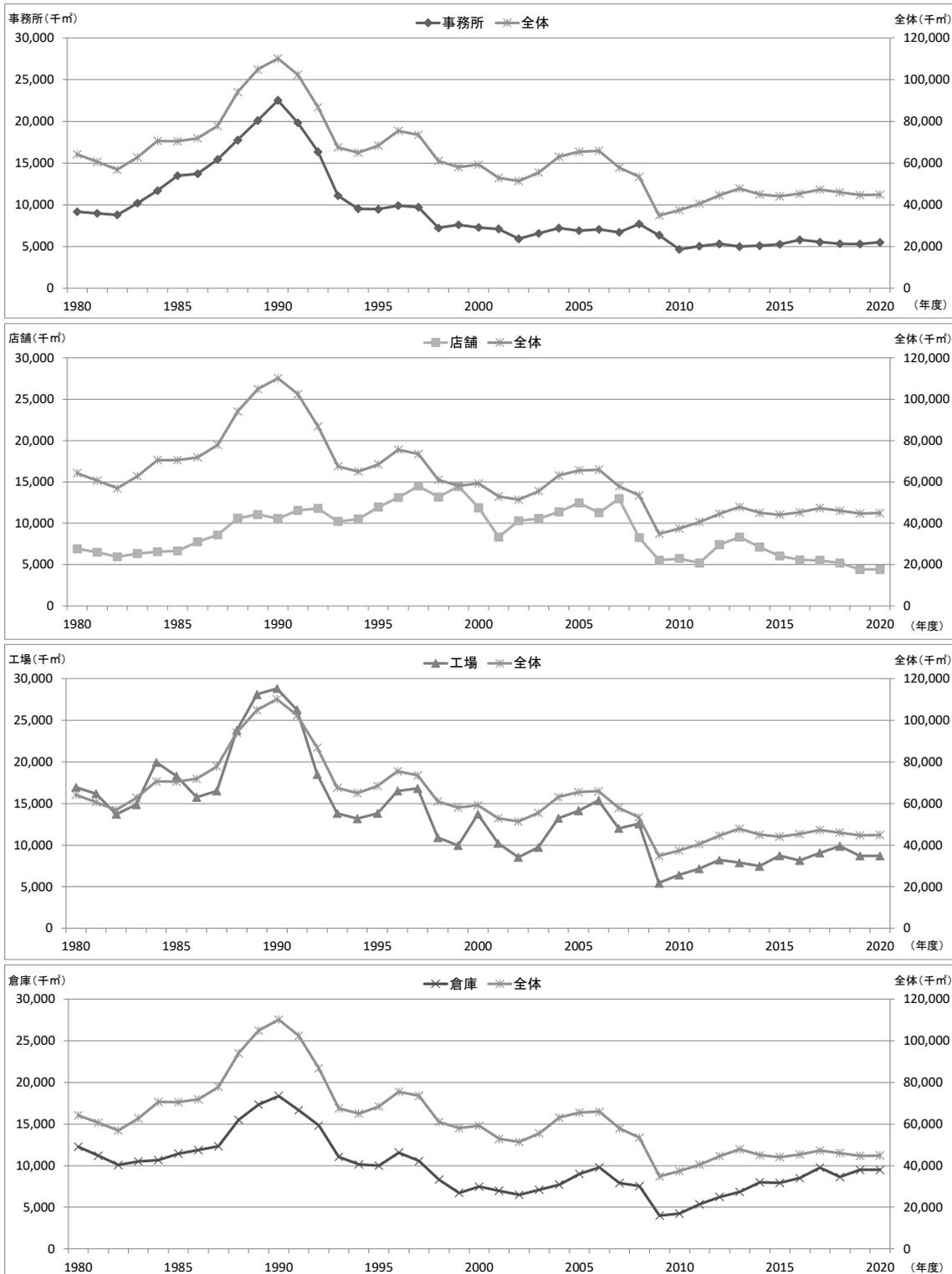


(出典) 2018 年度までは国土交通省「令和元年度建設投資見通し」、2019・2020 年度は当研究所「建設経済モデルによる建設投資の見通し (2020 年 1 月)」を基に当研究所にて作成

(注) 2017・2018 年度は見込み、2019・2020 年度は見通しを示す。

¹⁴ 国土交通省「建築着工統計調査」による。

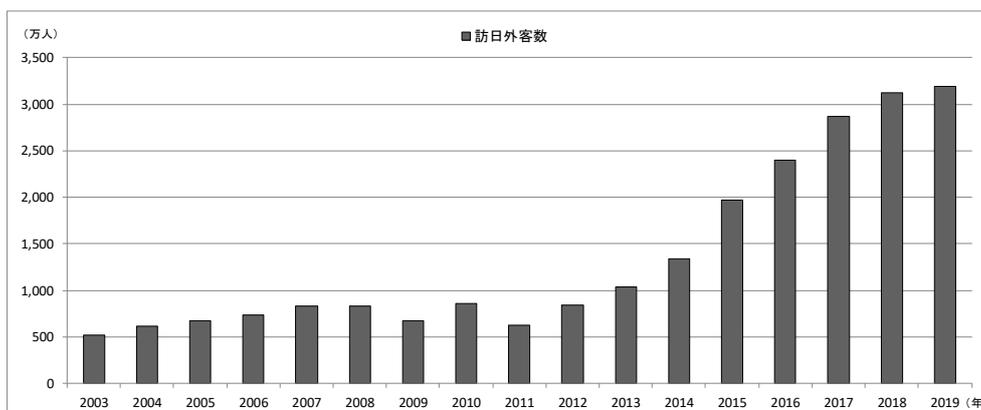
図表6 民間非住宅建築着工床面積の推移（用途別）



（出典）2018年度までは国土交通省「建築着工統計調査」、2019・2020年度は当研究所「建設経済モデルによる建設投資の見通し（2020年1月）」を基に当研究所にて作成

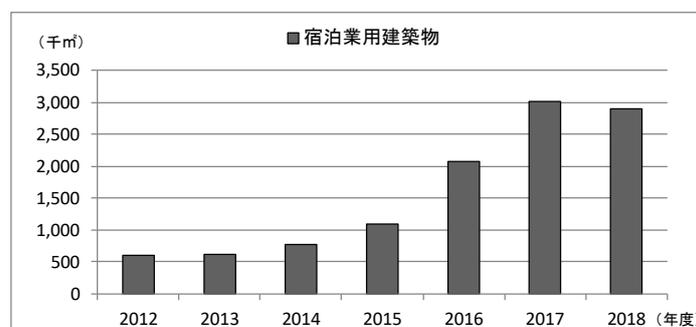
（注）2019・2020年度は見通しを示す。

図表7 訪日外客数の推移



(出典) 日本政府観光局「訪日外客数」を基に当研究所にて作成

図表8 宿泊業用建築物 民間建築着工床面積の推移



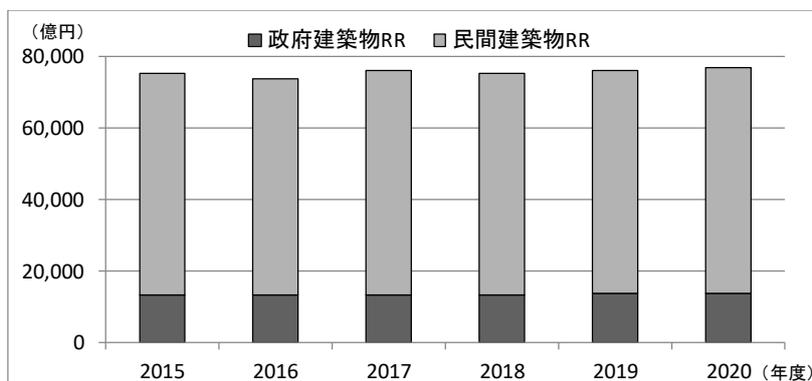
(出典) 国土交通省「建築着工統計調査」を基に当研究所にて作成

(5)建築物リフォーム・リニューアル投資

2019年度の建築物リフォーム・リニューアル投資は、前年度比1.2%増の7兆6,100億円、2020年度の建築物リフォーム・リニューアル投資は、前年度比1.2%増の7兆7,000億円となる見通しである。

国土交通省「令和元年度建設投資見通し」をみると、建築物リフォーム・リニューアル投資は増減を繰り返しつつ、概ね横ばいで推移している。また、国土交通省「建設工事施工統計調査」をみると、維持・修繕工事の完成工事高は中長期的には緩やかな増加傾向にあり、当研究所では、2019・2020年度ともに前年度比1.2%の伸びと推計している。

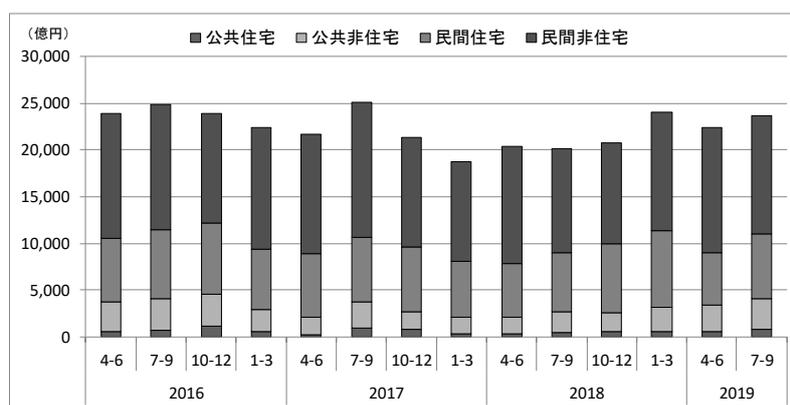
図表 9 建築物リフォーム・リニューアル投資の推移



(出典) 2018年度までは国土交通省「令和元年度建設投資見通し」、2019・2020年度は当研究所「建設経済モデルによる建設投資の見通し(2020年1月)」を基に当研究所にて作成

(注) 2017・2018年度は見込み、2019・2020年度は見通しを示す。

図表 10 建築物リフォーム・リニューアル工事 受注高の推移



(出典) 国土交通省「建築物リフォーム・リニューアル調査」を基に当研究所にて作成

(注) 受注高のうち「改装・改修」に該当するもののみを集計している。

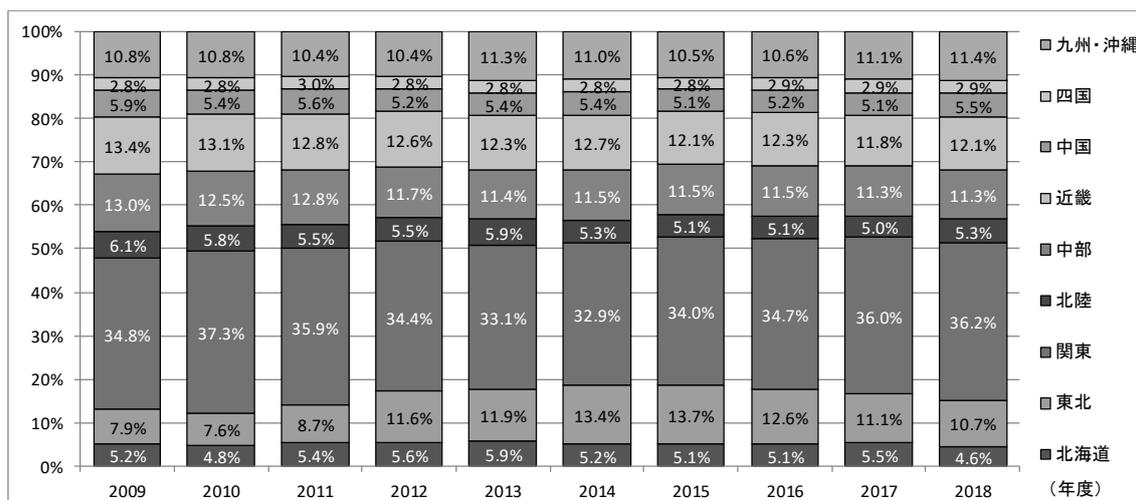
3. 都道府県別・項目別¹⁵出来高比率

当研究所の地域別建設投資額の推計に当たっては、全国ベースの建設投資額に、国土交通省「建設総合統計」から算出した地域別・項目別出来高比率を乗じることで推計を行っている。ここでは、「建設総合統計」から得られる比率(=過去)を、将来に向けた推計に用いることが妥当であるかどうか、過去の推移をとらえることで確認する。

¹⁵ 「政府住宅」「政府非住宅建築」「政府土木」「民間住宅」「民間非住宅建築」「民間土木」を指す。

図表 11 は、地域別の建設投資額シェアを示したものである。10年間を通して変化がみられるのは「東北」で、2009年度の7.9%から東日本大震災を経て、2015年度には13.7%に達した。その後は減少傾向で推移し、2018年度は10.7%となっている。そのほか、「関東」が近年上昇傾向にあるものの、地域別の建設投資額シェアは概ね安定的に推移していることがうかがえる。

図表 11 建設投資額における地域別シェア



(出典) 国土交通省「建設総合統計」を基に当研究所にて作成

(注) 各地域の都道府県の内訳は以下のとおり。

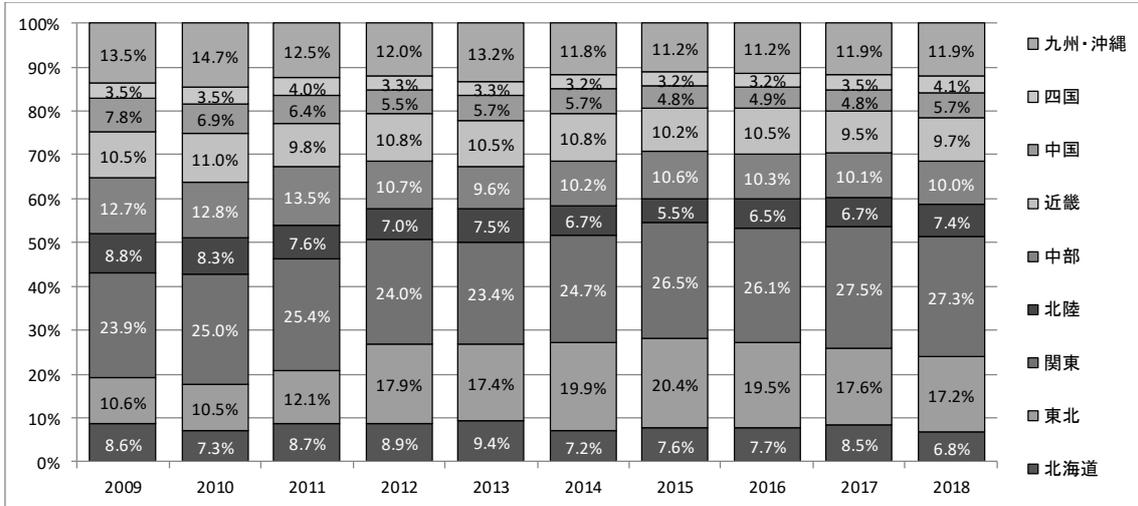
地域・都道府県 区分	
北海道	北海道
東北	青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県
関東	茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県、長野県
北陸	新潟県、富山県、石川県、福井県
中部	岐阜県、静岡県、愛知県、三重県
近畿	滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県
中国	鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県
四国	徳島県、香川県、愛媛県、高知県
九州・沖縄	福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県

次に、項目別の地域別シェアを確認する。図表 12 及び図表 13 は、建設投資額が特に大きい「政府土木」と「民間住宅」における地域別の建設投資額シェアを示したものである。

図表 11 と同様、「東北」で変化がみられ、特に「政府住宅」「政府土木」で大きく変化している。図表 12 の「政府土木」では、2009年度の10.6%から、2015年度には20.4%と2倍弱となったものの、足元の2018年度では17.2%と落ち着きをみせている。

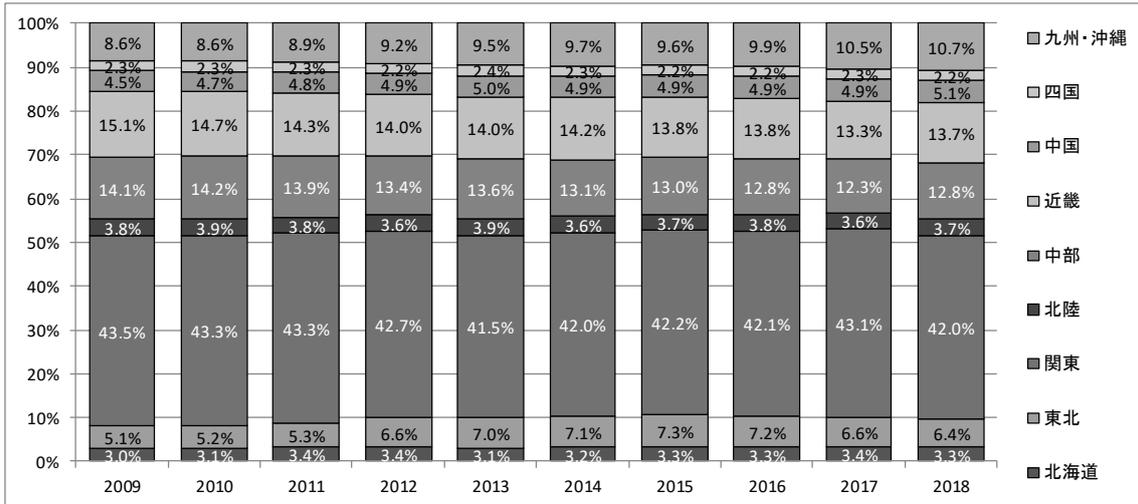
以上より、年度によって地域・項目ごとの増減はみられるものの、概ね安定的に推移していることから、2018年度の「建設総合統計」をベースに都道府県別・項目別の出来高比率を算出し、2019・2020年度の都道府県別建設投資額の推計に用いることとする。

図表 12 建設投資額における地域別シェア（政府土木）



(出典) 国土交通省「建設総合統計」を基に当研究所にて作成

図表 13 建設投資額における地域別シェア（民間住宅）



(出典) 国土交通省「建設総合統計」を基に当研究所にて作成

図表 14 建設投資額における地域別シェア（項目別）

政府住宅										
	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
北海道	7.9%	10.0%	8.9%	9.1%	7.5%	6.8%	7.4%	6.9%	11.0%	7.2%
東北	5.2%	4.3%	5.6%	7.1%	20.2%	31.7%	36.8%	27.3%	14.2%	9.2%
関東	38.7%	35.6%	34.7%	35.6%	28.0%	24.4%	22.7%	29.4%	33.8%	38.0%
北陸	3.4%	2.8%	1.6%	2.2%	2.6%	2.7%	1.4%	1.6%	1.2%	1.3%
中部	7.1%	7.3%	6.8%	7.9%	7.2%	5.2%	4.3%	4.1%	7.1%	7.0%
近畿	15.8%	16.7%	21.6%	16.1%	12.1%	10.3%	10.3%	8.5%	10.5%	15.2%
中国	4.6%	3.8%	5.5%	4.1%	3.9%	3.4%	2.4%	7.3%	5.5%	3.3%
四国	2.1%	3.0%	1.3%	0.5%	1.0%	1.9%	1.3%	2.1%	2.5%	1.7%
九州・沖縄	15.1%	16.6%	14.1%	17.4%	17.5%	13.7%	13.6%	12.8%	14.3%	17.1%
政府非住宅建築										
北海道	4.2%	4.5%	4.5%	4.7%	5.8%	5.7%	4.4%	4.6%	5.0%	4.5%
東北	10.1%	10.4%	8.7%	10.1%	13.6%	12.7%	15.3%	14.4%	11.2%	9.8%
関東	32.2%	34.4%	33.5%	31.7%	28.8%	28.7%	28.1%	30.6%	33.8%	36.1%
北陸	5.5%	6.6%	6.7%	8.1%	7.8%	6.3%	6.9%	6.5%	4.9%	5.1%
中部	12.2%	9.4%	7.8%	8.2%	7.6%	8.8%	8.1%	7.4%	9.2%	7.5%
近畿	10.4%	11.0%	12.0%	11.7%	10.2%	12.0%	11.5%	11.6%	9.0%	10.2%
中国	7.8%	6.0%	7.2%	6.4%	7.0%	6.3%	6.9%	6.0%	7.9%	7.4%
四国	4.3%	5.0%	6.0%	5.9%	5.4%	4.8%	4.3%	4.7%	4.8%	3.5%
九州・沖縄	13.4%	12.7%	13.5%	13.2%	13.7%	14.7%	14.5%	14.2%	14.1%	15.9%
政府土木										
北海道	8.6%	7.3%	8.7%	8.9%	9.4%	7.2%	7.6%	7.7%	8.5%	6.8%
東北	10.6%	10.5%	12.1%	17.9%	17.4%	19.9%	20.4%	19.5%	17.6%	17.2%
関東	23.9%	25.0%	25.4%	24.0%	23.4%	24.7%	26.5%	26.1%	27.5%	27.3%
北陸	8.8%	8.3%	7.6%	7.0%	7.5%	6.7%	5.5%	6.5%	6.7%	7.4%
中部	12.7%	12.8%	13.5%	10.7%	9.6%	10.2%	10.6%	10.3%	10.1%	10.0%
近畿	10.5%	11.0%	9.8%	10.8%	10.5%	10.8%	10.2%	10.5%	9.5%	9.7%
中国	7.8%	6.9%	6.4%	5.5%	5.7%	5.7%	4.8%	4.9%	4.8%	5.7%
四国	3.5%	3.5%	4.0%	3.3%	3.3%	3.2%	3.2%	3.2%	3.5%	4.1%
九州・沖縄	13.5%	14.7%	12.5%	12.0%	13.2%	11.8%	11.2%	11.2%	11.9%	11.9%
民間住宅										
北海道	3.0%	3.1%	3.4%	3.4%	3.1%	3.2%	3.3%	3.3%	3.4%	3.3%
東北	5.1%	5.2%	5.3%	6.6%	7.0%	7.1%	7.3%	7.2%	6.6%	6.4%
関東	43.5%	43.3%	43.3%	42.7%	41.5%	42.0%	42.2%	42.1%	43.1%	42.0%
北陸	3.8%	3.9%	3.8%	3.6%	3.9%	3.6%	3.7%	3.8%	3.6%	3.7%
中部	14.1%	14.2%	13.9%	13.4%	13.6%	13.1%	13.0%	12.8%	12.3%	12.8%
近畿	15.1%	14.7%	14.3%	14.0%	14.0%	14.2%	13.8%	13.8%	13.3%	13.7%
中国	4.5%	4.7%	4.8%	4.9%	5.0%	4.9%	4.9%	4.9%	4.9%	5.1%
四国	2.3%	2.3%	2.3%	2.2%	2.4%	2.3%	2.2%	2.2%	2.3%	2.2%
九州・沖縄	8.6%	8.6%	8.9%	9.2%	9.5%	9.7%	9.6%	9.9%	10.5%	10.7%
民間非住宅建築										
北海道	3.8%	3.5%	3.7%	3.5%	3.6%	3.8%	3.9%	4.0%	3.8%	3.5%
東北	6.0%	6.1%	6.6%	8.7%	8.6%	8.1%	8.1%	7.4%	6.6%	7.0%
関東	42.6%	42.1%	40.3%	40.1%	38.5%	36.7%	38.5%	40.1%	40.9%	41.1%
北陸	3.3%	4.0%	4.0%	4.2%	4.4%	4.2%	5.4%	4.4%	3.7%	4.0%
中部	11.9%	11.5%	11.3%	11.4%	12.7%	13.4%	12.3%	12.2%	12.2%	11.6%
近畿	17.2%	16.4%	15.4%	14.2%	14.1%	15.7%	14.4%	14.3%	14.9%	15.0%
中国	4.0%	4.0%	5.2%	4.7%	5.1%	5.3%	5.0%	5.0%	4.8%	4.9%
四国	2.2%	2.4%	2.7%	3.0%	2.5%	2.6%	2.5%	2.7%	2.6%	2.2%
九州・沖縄	9.0%	9.9%	10.8%	10.1%	10.5%	10.3%	10.0%	9.9%	10.7%	10.6%
民間土木										
北海道	3.1%	3.8%	4.4%	5.0%	5.3%	5.0%	4.1%	3.8%	5.0%	3.6%
東北	9.1%	7.3%	12.5%	12.6%	11.5%	14.1%	13.5%	13.0%	11.4%	10.3%
関東	35.2%	47.2%	38.4%	35.0%	35.2%	33.7%	34.3%	34.2%	35.5%	37.9%
北陸	8.1%	6.4%	6.8%	8.0%	7.9%	6.1%	6.3%	5.9%	6.4%	5.9%
中部	13.4%	11.0%	12.2%	11.8%	11.5%	11.4%	12.1%	13.3%	12.6%	12.6%
近畿	13.2%	10.9%	12.1%	12.2%	11.9%	11.2%	11.0%	11.4%	10.7%	11.0%
中国	6.1%	4.8%	5.2%	6.0%	5.4%	5.9%	6.5%	6.3%	5.9%	6.5%
四国	2.3%	1.9%	2.0%	2.0%	1.8%	2.3%	2.9%	3.0%	2.8%	2.0%
九州・沖縄	9.5%	6.7%	6.4%	7.4%	9.4%	10.1%	9.2%	9.2%	9.7%	10.3%

（出典）国土交通省「建設総合統計」を基に当研究所にて作成

4. 「建設総合統計」足元の状況

図表 15 は、2018 年度及び 2019 年における都道府県別の建設投資額シェアを示したものである。都道府県別・項目別の出来高比率の算出に当たっては、2018 年度の建設総合統計をベースに算出するが、より足元の実績を考慮するため、建設投資額シェアに係る 2018 年度から 2019 年にかけての変化度合いを推計に反映することとする。

図表 15 都道府県別建設投資額シェア（2018 年度・2019 年）

	2018年度	2019年	2019年-2018年度		2018年度	2019年	2019年-2018年度
北海道	4.6%	5.1%	0.5%	滋賀	1.0%	1.0%	0.0%
青森	1.0%	1.1%	0.1%	京都	1.8%	1.8%	0.0%
岩手	2.1%	1.9%	-0.2%	大阪	5.0%	5.1%	0.1%
宮城	3.0%	2.7%	-0.3%	兵庫	3.1%	3.0%	-0.0%
秋田	0.9%	0.9%	0.0%	奈良	0.6%	0.6%	0.0%
山形	1.0%	0.9%	-0.1%	和歌山	0.7%	0.8%	0.1%
福島	2.7%	2.6%	-0.1%	鳥取	0.5%	0.5%	0.0%
茨城	2.1%	2.2%	0.1%	島根	0.6%	0.6%	0.1%
栃木	1.3%	1.3%	0.0%	岡山	1.3%	1.4%	0.1%
群馬	1.5%	1.5%	0.0%	広島	2.0%	2.1%	0.1%
埼玉	4.1%	3.9%	-0.2%	山口	1.2%	1.2%	0.0%
千葉	4.2%	4.1%	-0.1%	徳島	0.6%	0.6%	0.0%
東京	14.6%	13.9%	-0.7%	香川	0.7%	0.7%	0.0%
神奈川	6.1%	6.4%	0.3%	愛媛	0.9%	0.9%	0.0%
山梨	0.8%	0.8%	0.0%	高知	0.7%	0.7%	0.0%
長野	1.5%	1.5%	0.0%	福岡	3.1%	3.3%	0.2%
新潟	2.0%	1.8%	-0.2%	佐賀	0.7%	0.7%	0.0%
富山	0.8%	0.9%	0.1%	長崎	1.1%	1.0%	-0.1%
石川	1.2%	1.2%	0.0%	熊本	1.7%	1.7%	0.0%
福井	1.3%	1.4%	0.1%	大分	0.9%	0.9%	0.0%
岐阜	1.6%	1.6%	0.0%	宮崎	0.8%	0.7%	-0.1%
静岡	2.7%	2.8%	0.1%	鹿児島	1.3%	1.3%	0.0%
愛知	5.5%	5.6%	0.1%	沖縄	1.7%	1.8%	0.1%
三重	1.5%	1.5%	0.0%				

(出典) 国土交通省「建設総合統計」を基に当研究所にて作成

(注) 「2019年-2018年度」の単位は%ポイント

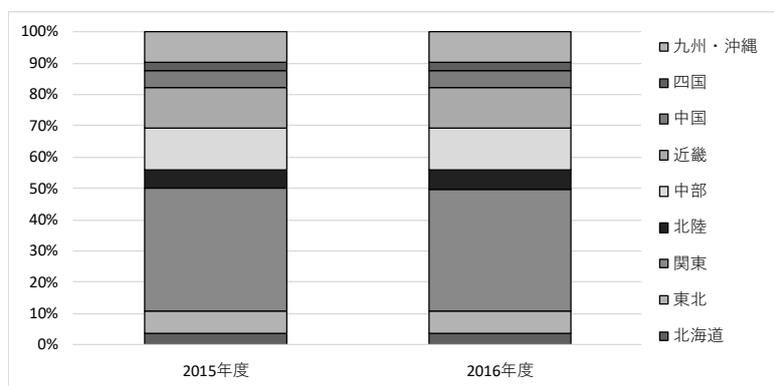
なお、2019 年においてシェアが大きいのは、東京都（13.9%）、神奈川県（6.4%）、愛知県（5.6%）、大阪府（5.1%）、北海道（5.1%）で、2018 年度からの増減はそれぞれ、△0.7%ポイント、0.3%ポイント増、0.1%ポイント増、0.1%ポイント増、0.5%ポイント増となっている。

5. 建築物リフォーム・リニューアル投資における都道府県出来高比率

建築物リフォーム・リニューアル投資については、「建設総合統計」の項目に含まれておらず、他の方法で都道府県別出来高比率を算出する必要がある。

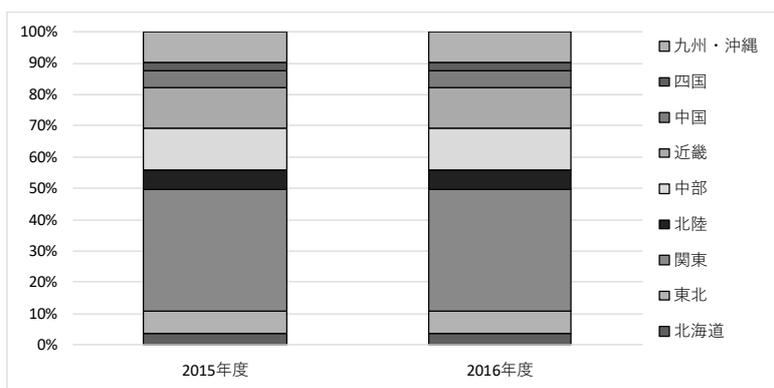
図表 16 は政府建築物リフォーム・リニューアル投資の、図表 17 は民間建築物リフォーム・リニューアル投資の地域別建設投資額シェアを示したものである。これをみると、建築物リフォーム・リニューアル投資の地域別シェアは、安定的に推移していたことがうかがえる。なお、「令和元年度建設投資見通し」における地域別の建築物リフォーム・リニューアル投資の公表範囲は、2015・2016 年度の 2 か年度のみとなっている。

図表 16 政府建築物リフォーム・リニューアル投資における地域別建設投資額シェア



(出典) 国土交通省「令和元年度建設投資見通し」を基に当研究所にて作成

図表 17 民間建築物リフォーム・リニューアル投資における地域別建設投資額シェア



(出典) 国土交通省「令和元年度建設投資見通し」を基に当研究所にて作成

次に、国土交通省「建設工事施工統計調査」における維持・修繕工事¹⁶の動向を確認する。図表 18 は公共の維持・修繕工事の地域別シェアを、図表 19 は民間の維持・修繕工事の地域別シェアを示したものである。図表 16 及び図表 17 と同様、各地域ともに安定的に推移していたことがうかがえる。

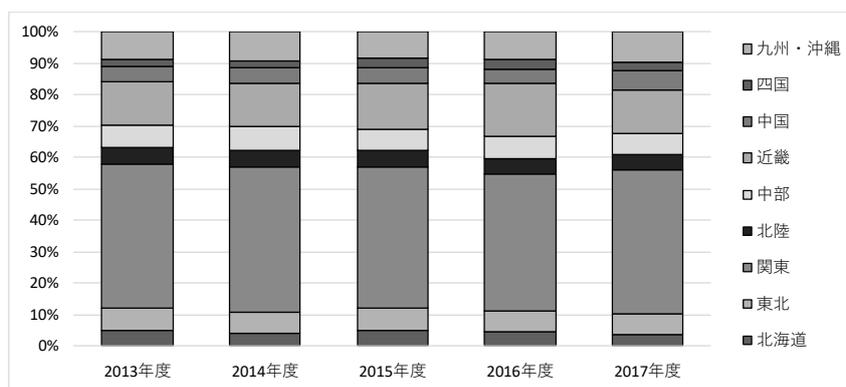
以上より、都道府県別出来高比率については、都道府県別シェアの算出が可能な「建設工事施工統計調査」を用いて算出する。なお、図表 18 及び図表 19 のとおり、出来高比率における経年的な変化はほぼみられないことから、ここでは、直近 5 年間 (2013~2017 年度) の平均出来高比率を採用する。

また、今回使用した「建設工事施工統計調査」の維持・修繕工事の完成工事高は、工事場

¹⁶ 「建設工事施工統計調査」における維持・修繕工事は、新設工事以外の工事をいい、既存の構築物及び付属設備の従前の機能を保つために行う経常的な補修工事、改装工事、移転工事、災害復旧工事及び区画線設置等の工事（作業）を含んでおり、国土交通省「建設投資見通し」や当研究所「建設経済モデルによる建設投資の見通し」の建築物リフォーム・リニューアル投資とは対象範囲が一部異なる。

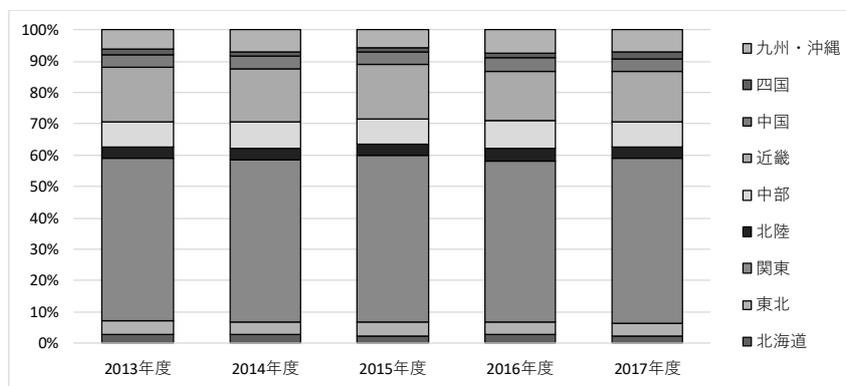
所ベースではなく建設企業の所在地ベースである点に注意する必要があるが、建設業許可業者全体における知事許可業者の割合が約 98%¹⁷であることをふまえ、所在地を工事場所とみなすこととする。

図表 18 維持・修繕工事の地域別完成工事高シェア（公共）



（出典）国土交通省「建設工事施工統計調査」を基に当研究所にて作成
 （注）「建築住宅」「建築非住宅」の区分のみを集計

図表 19 維持・修繕工事の地域別完成工事高シェア（民間）

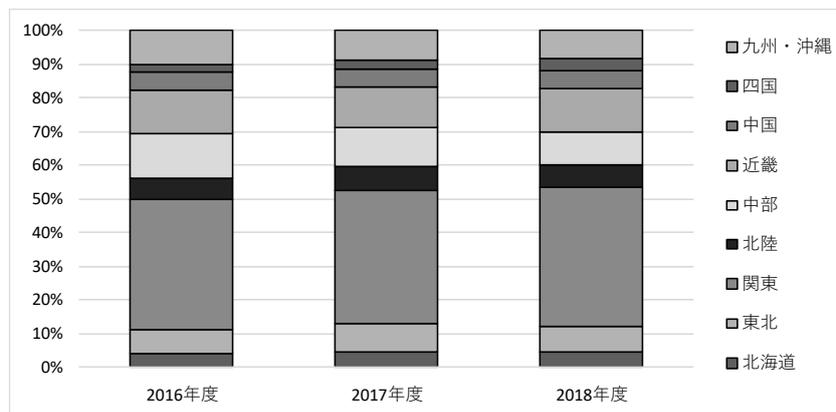


（出典）国土交通省「建設工事施工統計調査」を基に当研究所にて作成
 （注）「建築住宅」「建築非住宅」の区分のみを集計

¹⁷ 国土交通省「建設業許可業者数調査の結果について」（2019年5月10日）による。

参考として、国土交通省「建築物リフォーム・リニューアル調査」における施工地域別受注高¹⁸についても確認すると、「建設投資見通し」「建設工事施工統計調査」と同じく、地域別シェアは安定して推移している。

図表 20 建築物リフォーム・リニューアル工事における施工地域別受注高シェア



(出典) 国土交通省「建築物リフォーム・リニューアル調査」を基に当研究所にて作成
 (注) 公共・民間合計。2016・2017年度は特別集計値。脚注 18 参照。

6. 推計結果

図表 21 は、47 都道府県別建設投資額の推計結果である。推計方法は、以下のとおりである。

- ・基準となる全国ベースの建設投資額は、「建設経済モデルによる建設投資の見通し(2020年1月)」の名目建設投資額(2019・2020年度)を用いた。
- ・「建設総合統計」から算出した都道府県別・項目別出来高比率を、建築物リフォーム・リニューアル投資を除いた全国ベースの建設投資額に乗じた(①とする)。
- ・建築物リフォーム・リニューアル投資については、「建設工事施工統計調査」から算出した都道府県別出来高比率を、全国ベースの建築物リフォーム・リニューアル投資額に乗じた(②とする)。
- ・①と②を足し合わせ、都道府県別の建設投資額とした。

¹⁸ 「建設投資見通し」における建築物リフォーム・リニューアル投資が対象としている「改装・改修工事」のほか、維持・修理工事等も含まれており、国土交通省「建設投資見通し」や当研究所「建設経済モデルによる建設投資の見通し」の建築物リフォーム・リニューアル投資とは対象範囲が一部異なる。また、「建築物リフォーム・リニューアル調査」は調査対象者を地域別に抽出していないため、図表 20 の結果には注意を要する。

図表 21 都道府県別建設投資額

(単位:億円)

	項目	2019年度		2020年度			項目	2019年度		2020年度			項目	2019年度		2020年度	
北海道	政府住宅	471	486	群馬県	政府住宅	22	23	石川県	政府住宅	48	49						
	政府非住宅建築	1,953	2,018		政府非住宅建築	735	759		政府非住宅建築	537	555						
	政府建築物RR	618	627		政府建築物RR	214	218		政府建築物RR	139	141						
	政府土木	11,813	12,242		政府土木	2,347	2,432		政府土木	2,924	3,031						
	民間住宅	6,257	6,184		民間住宅	2,609	2,578		民間住宅	1,541	1,523						
	民間非住宅建築	4,473	4,531		民間非住宅建築	1,612	1,633		民間非住宅建築	963	976						
	民間建築物RR	1,568	1,586		民間建築物RR	942	953		民間建築物RR	440	445						
	民間土木	2,209	2,355		民間土木	835	890		民間土木	306	326						
合計	29,362	30,029	合計	9,316	9,486	合計	6,899	7,046									
青森県	政府住宅	74	76	埼玉県	政府住宅	195	201	福井県	政府住宅	10	10						
	政府非住宅建築	766	792		政府非住宅建築	1,134	1,172		政府非住宅建築	349	360						
	政府建築物RR	141	143		政府建築物RR	406	412		政府建築物RR	134	136						
	政府土木	2,032	2,106		政府土木	3,345	3,466		政府土木	3,655	3,787						
	民間住宅	1,383	1,367		民間住宅	9,433	9,323		民間住宅	1,022	1,010						
	民間非住宅建築	833	844		民間非住宅建築	6,161	6,242		民間非住宅建築	1,019	1,032						
	民間建築物RR	337	341		民間建築物RR	1,665	1,684		民間建築物RR	352	356						
	民間土木	744	793		民間土木	1,486	1,584		民間土木	1,325	1,413						
合計	6,311	6,462	合計	23,824	24,083	合計	7,865	8,104									
岩手県	政府住宅	156	161	千葉県	政府住宅	15	15	岐阜県	政府住宅	6	6						
	政府非住宅建築	517	534		政府非住宅建築	1,064	1,100		政府非住宅建築	760	785						
	政府建築物RR	125	127		政府建築物RR	369	375		政府建築物RR	189	192						
	政府土木	5,499	5,698		政府土木	4,375	4,534		政府土木	2,951	3,058						
	民間住宅	1,410	1,393		民間住宅	8,532	8,433		民間住宅	2,493	2,464						
	民間非住宅建築	1,630	1,651		民間非住宅建築	5,469	5,541		民間非住宅建築	1,716	1,738						
	民間建築物RR	323	327		民間建築物RR	1,050	1,062		民間建築物RR	594	601						
	民間土木	961	1,025		民間土木	3,269	3,485		民間土木	862	919						
合計	10,621	10,917	合計	24,145	24,544	合計	9,571	9,763									
宮城県	政府住宅	153	158	東京都	政府住宅	1,570	1,623	静岡県	政府住宅	60	62						
	政府非住宅建築	860	889		政府非住宅建築	5,643	5,830		政府非住宅建築	569	588						
	政府建築物RR	191	194		政府建築物RR	4,021	4,080		政府建築物RR	214	217						
	政府土木	6,911	7,162		政府土木	16,361	16,954		政府土木	4,287	4,442						
	民間住宅	3,143	3,107		民間住宅	26,803	26,492		民間住宅	5,222	5,162						
	民間非住宅建築	1,934	1,959		民間非住宅建築	19,602	19,858		民間非住宅建築	3,139	3,180						
	民間建築物RR	826	835		民間建築物RR	24,398	24,671		民間建築物RR	1,091	1,103						
	民間土木	1,204	1,284		民間土木	7,172	7,645		民間土木	1,969	2,099						
合計	15,223	15,588	合計	105,570	107,154	合計	16,551	16,853									
秋田県	政府住宅	15	15	神奈川県	政府住宅	200	206	愛知県	政府住宅	355	368						
	政府非住宅建築	248	256		政府非住宅建築	2,487	2,569		政府非住宅建築	1,211	1,251						
	政府建築物RR	117	119		政府建築物RR	570	579		政府建築物RR	471	478						
	政府土木	2,265	2,347		政府土木	7,564	7,838		政府土木	6,140	6,362						
	民間住宅	874	864		民間住宅	13,321	13,166		民間住宅	12,720	12,572						
	民間非住宅建築	612	620		民間非住宅建築	6,440	6,524		民間非住宅建築	6,954	7,045						
	民間建築物RR	261	264		民間建築物RR	2,526	2,555		民間建築物RR	3,044	3,078						
	民間土木	609	649		民間土木	4,959	5,286		民間土木	3,454	3,681						
合計	5,002	5,135	合計	38,067	38,724	合計	34,349	34,836									
山形県	政府住宅	24	25	山梨県	政府住宅	80	82	三重県	政府住宅	1	1						
	政府非住宅建築	339	350		政府非住宅建築	404	418		政府非住宅建築	449	464						
	政府建築物RR	115	116		政府建築物RR	73	74		政府建築物RR	91	93						
	政府土木	2,178	2,257		政府土木	1,502	1,556		政府土木	2,630	2,725						
	民間住宅	1,228	1,214		民間住宅	1,091	1,079		民間住宅	2,146	2,121						
	民間非住宅建築	875	886		民間非住宅建築	837	848		民間非住宅建築	1,861	1,885						
	民間建築物RR	333	337		民間建築物RR	173	175		民間建築物RR	429	433						
	民間土木	361	385		民間土木	493	525		民間土木	924	985						
合計	5,453	5,570	合計	4,653	4,757	合計	8,530	8,707									
福島県	政府住宅	92	95	長野県	政府住宅	53	55	滋賀県	政府住宅	8	9						
	政府非住宅建築	997	1,030		政府非住宅建築	688	710		政府非住宅建築	766	792						
	政府建築物RR	223	227		政府建築物RR	174	177		政府建築物RR	122	124						
	政府土木	6,672	6,914		政府土木	2,587	2,681		政府土木	920	954						
	民間住宅	2,438	2,410		民間住宅	2,758	2,726		民間住宅	1,917	1,895						
	民間非住宅建築	1,802	1,825		民間非住宅建築	1,512	1,532		民間非住宅建築	1,452	1,471						
	民間建築物RR	541	547		民間建築物RR	715	723		民間建築物RR	434	439						
	民間土木	1,648	1,756		民間土木	820	874		民間土木	623	664						
合計	14,413	14,804	合計	9,306	9,477	合計	6,242	6,346									
茨城県	政府住宅	31	32	新潟県	政府住宅	15	15	京都府	政府住宅	65	67						
	政府非住宅建築	1,108	1,145		政府非住宅建築	633	654		政府非住宅建築	684	707						
	政府建築物RR	227	230		政府建築物RR	325	329		政府建築物RR	196	199						
	政府土木	2,766	2,866		政府土木	3,847	3,986		政府土木	2,421	2,509						
	民間住宅	3,966	3,920		民間住宅	2,257	2,230		民間住宅	2,667	2,636						
	民間非住宅建築	2,772	2,809		民間非住宅建築	1,564	1,584		民間非住宅建築	3,290	3,333						
	民間建築物RR	561	568		民間建築物RR	980	991		民間建築物RR	803	812						
	民間土木	1,211	1,291		民間土木	1,267	1,351		民間土木	785	837						
合計	12,643	12,861	合計	10,887	11,142	合計	10,911	11,099									
栃木県	政府住宅	7	8	富山県	政府住宅	3	3	大阪府	政府住宅	569	588						
	政府非住宅建築	637	658		政府非住宅建築	457	472		政府非住宅建築	1,116	1,153						
	政府建築物RR	150	152		政府建築物RR	107	109		政府建築物RR	1,128	1,145						
	政府土木	1,358	1,407		政府土木	1,259	1,305		政府土木	5,722	5,930						
	民間住宅	2,553	2,523		民間住宅	1,461	1,444		民間住宅	11,146	11,016						
	民間非住宅建築	1,849	1,874		民間非住宅建築	1,063	1,077		民間非住宅建築	7,292	7,387						
	民間建築物RR	582	588		民間建築物RR	538	544		民間建築物RR	7,395	7,478						
	民間土木	736	785		民間土木	444	473		民間土木	2,498	2,663						
合計	7,872	7,995	合計	5,332	5,426	合計	36,865	37,359									

(単位:億円)

項目	2019年度	2020年度	項目	2019年度	2020年度	項目	2019年度	2020年度			
兵庫 県	政府 住 宅	232	240	山 口 県	政府 住 宅	139	144	長 崎 県	政府 住 宅	44	45
	政府 非住宅建築	879	908		政府 非住宅建築	903	933		政府 非住宅建築	577	596
	政府 建築物RR	416	422		政府 建築物RR	131	132		政府 建築物RR	123	125
	政府 土 木	3,961	4,104		政府 土 木	1,906	1,975		政府 土 木	2,413	2,501
	民間 住 宅	5,952	5,882		民間 住 宅	1,438	1,422		民間 住 宅	1,109	1,096
	民間 非住宅建築	4,103	4,157		民間 非住宅建築	968	981		民間 非住宅建築	704	713
	民間 建築物RR	1,354	1,369		民間 建築物RR	577	583		民間 建築物RR	314	318
	民間 土 木	1,591	1,696		民間 土 木	990	1,055		民間 土 木	598	637
合 計	18,488	18,780	合 計	7,052	7,225	合 計	5,882	6,031			
奈良 県	政府 住 宅	13	14	徳 島 県	政府 住 宅	16	16	熊 本 県	政府 住 宅	183	189
	政府 非住宅建築	367	379		政府 非住宅建築	367	380		政府 非住宅建築	1,085	1,121
	政府 建築物RR	68	69		政府 建築物RR	67	68		政府 建築物RR	121	123
	政府 土 木	623	645		政府 土 木	1,552	1,609		政府 土 木	2,960	3,068
	民間 住 宅	1,168	1,154		民間 住 宅	782	773		民間 住 宅	3,127	3,091
	民間 非住宅建築	746	756		民間 非住宅建築	474	480		民間 非住宅建築	1,521	1,541
	民間 建築物RR	205	207		民間 建築物RR	172	174		民間 建築物RR	383	387
	民間 土 木	361	384		民間 土 木	142	151		民間 土 木	550	586
合 計	3,549	3,608	合 計	3,572	3,651	合 計	9,931	10,106			
和歌 山 県	政府 住 宅	30	31	香 川 県	政府 住 宅	7	7	大 分 県	政府 住 宅	28	29
	政府 非住宅建築	252	260		政府 非住宅建築	254	262		政府 非住宅建築	430	444
	政府 建築物RR	81	82		政府 建築物RR	100	101		政府 建築物RR	86	87
	政府 土 木	1,829	1,896		政府 土 木	1,197	1,240		政府 土 木	1,480	1,534
	民間 住 宅	1,078	1,066		民間 住 宅	1,175	1,161		民間 住 宅	1,220	1,206
	民間 非住宅建築	655	663		民間 非住宅建築	767	777		民間 非住宅建築	785	795
	民間 建築物RR	238	241		民間 建築物RR	387	391		民間 建築物RR	253	256
	民間 土 木	374	399		民間 土 木	212	226		民間 土 木	731	779
合 計	4,537	4,637	合 計	4,098	4,166	合 計	5,013	5,130			
鳥取 県	政府 住 宅	7	8	愛 媛 県	政府 住 宅	21	21	宮 崎 県	政府 住 宅	55	57
	政府 非住宅建築	575	594		政府 非住宅建築	398	411		政府 非住宅建築	263	272
	政府 建築物RR	85	86		政府 建築物RR	133	135		政府 建築物RR	80	82
	政府 土 木	939	973		政府 土 木	1,701	1,763		政府 土 木	1,380	1,430
	民間 住 宅	545	539		民間 住 宅	1,338	1,322		民間 住 宅	1,051	1,039
	民間 非住宅建築	346	350		民間 非住宅建築	1,016	1,030		民間 非住宅建築	921	933
	民間 建築物RR	177	179		民間 建築物RR	343	346		民間 建築物RR	279	283
	民間 土 木	84	89		民間 土 木	560	597		民間 土 木	386	411
合 計	2,759	2,819	合 計	5,509	5,625	合 計	4,416	4,506			
鳥根 県	政府 住 宅	31	32	高 知 県	政府 住 宅	62	65	鹿 児 島 県	政府 住 宅	108	112
	政府 非住宅建築	147	152		政府 非住宅建築	371	383		政府 非住宅建築	552	570
	政府 建築物RR	98	99		政府 建築物RR	78	79		政府 建築物RR	140	142
	政府 土 木	1,562	1,619		政府 土 木	2,054	2,128		政府 土 木	2,534	2,626
	民間 住 宅	759	750		民間 住 宅	628	621		民間 住 宅	1,687	1,668
	民間 非住宅建築	542	549		民間 非住宅建築	353	358		民間 非住宅建築	1,023	1,036
	民間 建築物RR	230	233		民間 建築物RR	112	113		民間 建築物RR	345	349
	民間 土 木	377	402		民間 土 木	192	205		民間 土 木	1,131	1,206
合 計	3,746	3,835	合 計	3,850	3,951	合 計	7,520	7,708			
岡山 県	政府 住 宅	8	8	福 岡 県	政府 住 宅	325	336	沖 縄 県	政府 住 宅	271	280
	政府 非住宅建築	572	591		政府 非住宅建築	1,102	1,138		政府 非住宅建築	1,936	2,001
	政府 建築物RR	147	149		政府 建築物RR	507	515		政府 建築物RR	84	86
	政府 土 木	1,509	1,564		政府 土 木	4,222	4,376		政府 土 木	2,364	2,450
	民間 住 宅	2,728	2,696		民間 住 宅	6,940	6,859		民間 住 宅	2,529	2,500
	民間 非住宅建築	1,779	1,803		民間 非住宅建築	4,166	4,220		民間 非住宅建築	2,372	2,403
	民間 建築物RR	423	428		民間 建築物RR	2,120	2,143		民間 建築物RR	215	218
	民間 土 木	858	914		民間 土 木	1,407	1,500		民間 土 木	454	484
合 計	8,024	8,153	合 計	20,789	21,087	合 計	10,226	10,421			
広島 県	政府 住 宅	12	12	佐 賀 県	政府 住 宅	13	13	全 国	政府 住 宅	5,900	6,100
	政府 非住宅建築	705	728		政府 非住宅建築	255	263		政府 非住宅建築	39,100	40,400
	政府 建築物RR	216	219		政府 建築物RR	85	86		政府 建築物RR	13,700	13,900
	政府 土 木	3,354	3,475		政府 土 木	1,227	1,272		政府 土 木	157,100	162,800
	民間 住 宅	3,601	3,559		民間 住 宅	955	944		民間 住 宅	172,200	170,200
	民間 非住宅建築	2,167	2,196		民間 非住宅建築	768	778		民間 非住宅建築	114,900	116,400
	民間 建築物RR	1,135	1,148		民間 建築物RR	237	240		民間 建築物RR	62,400	63,100
	民間 土 木	1,471	1,568		民間 土 木	457	488		民間 土 木	56,100	59,800
合 計	12,660	12,905	合 計	3,998	4,084	合 計	621,400	632,700			

(出典) 国土交通省「建設工事施工統計調査」「建設総合統計」、当研究所「建設経済モデルによる建設投資の見通し(2020年1月)を基に当研究所にて作成

＜別視点からの考察＞

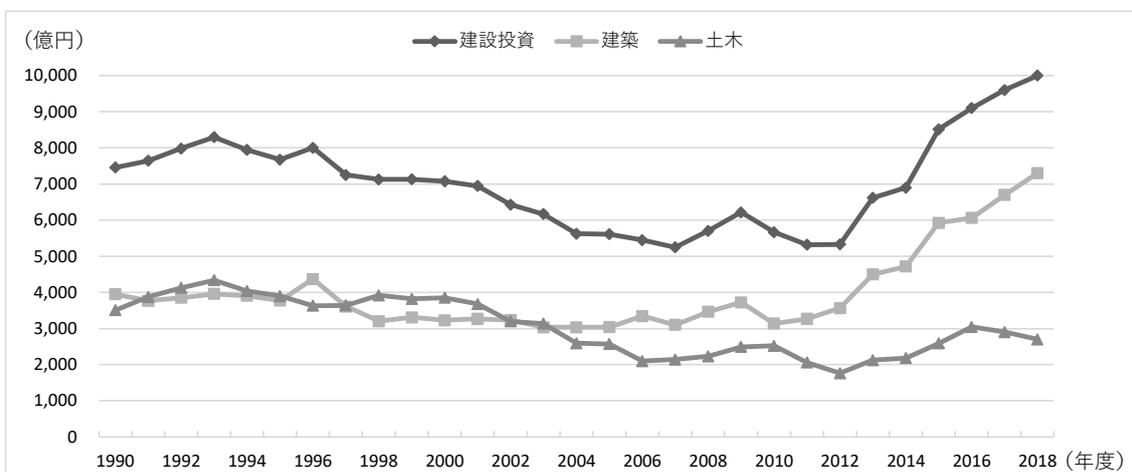
本稿では、過去の実績（算出した出来高比率のこと）を将来の予測に用いるために、出来高比率が安定的に推移してきたことを確認し、今後も同程度で進捗する可能性が高いことの説明を行ってきた。「東北」「四国」といった地域単位でみた場合には年度ごとの変動が均され、大きな変動がなかったように見えるが、都道府県単位でみた場合には、大型工事の有無等により建設投資額の増減があるのが当たり前で、本来であれば、都道府県ごとの特徴や大型工事の動向を把握し、積み上げ方式により推計することが正攻法であると考えられる。

そこで、今回は沖縄県を例にとり、建設投資額と関連する各種指標の動向を追うことで、2019・2020年度の建設投資額の見通しについて概観したい。

図表 22 は、建設投資額の推移を示したものである。全国の建設投資のピークは1992年度（84.0兆円）であるが、沖縄県のピークは2018年度（1.0兆円：見込み）で、ここ数年の実績がバブル期の水準を上回っている。全国の推移と比較すると、2012年度までは概ね同じ動きをしているものの、それ以降の伸びが著しく、特に建築で顕著である。

また、図表 23 は、建築に限って推移をみたものであるが、全国の推移と比較すると、「民間住宅」「民間非住宅建築」「政府非住宅」で足元の増加幅が大きく、また、「民間非住宅建築」においては、2008年度で一度山ができていた特徴がある。

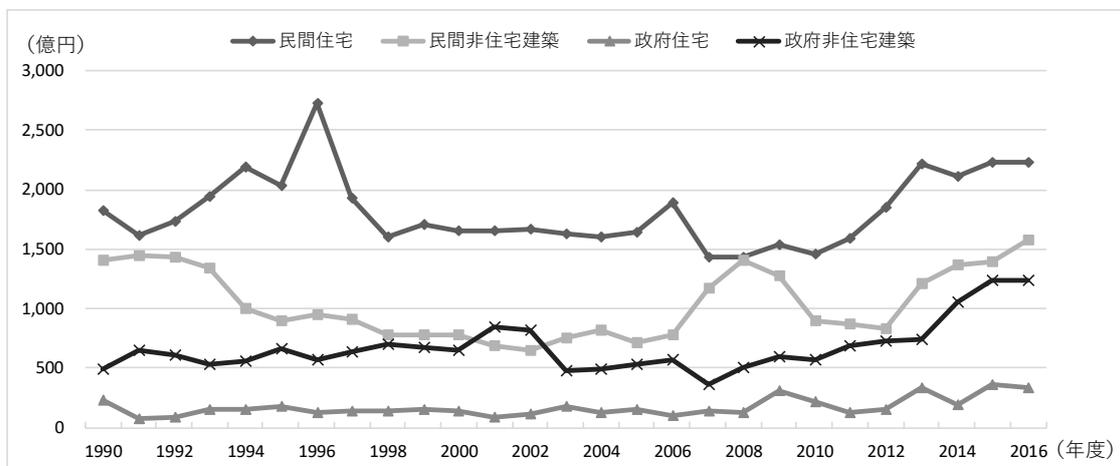
図表 22 建設投資額の推移（沖縄県）



（出典）国土交通省「令和元年度建設投資見通し」を基に当研究所にて作成

（注）2017・2018年度は見込みを示す。

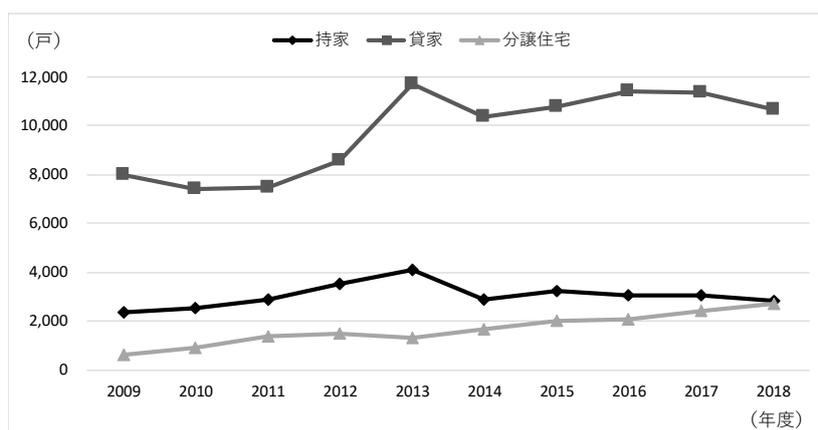
図表 23 建築投資額の推移（沖縄県）



(出典) 国土交通省「令和元年度建設投資見通し」を基に当研究所にて作成

ここでは、増加要因について考察する。最初に「民間住宅」について確認するが、新設住宅着工戸数に目を向けると（図表 24）、民間住宅投資額が増加した 2010～2013 年度には、持家と貸家で着工戸数が増加していることがわかる。また、1 m²当たり工事費予定額をみると、2018 年度の全国は 19.3 万円で 2012 年度比 12.9%増となっているが、沖縄は 23.5%増（20.5 万円）と増加率が 10%ポイントほど高く、これは東京の 19.8%増（24.2 万円）よりも高い¹⁹。新設住宅着工戸数の増加とともに、平米単価の上昇が建設投資額の増加を支えていると考えられる。

図表 24 新設住宅着工戸数の推移（沖縄県）



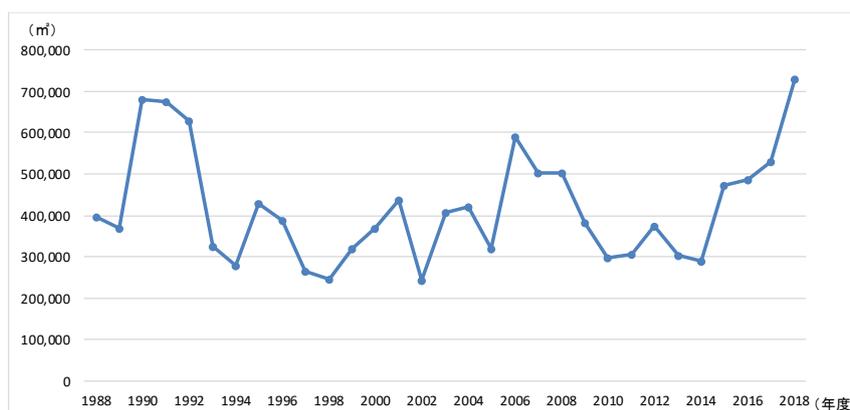
(出典) 国土交通省「建築着工統計調査」を基に当研究所にて作成

次に、「民間非住宅建築」の増加要因について考察する。図表 25 は、「建築着工統計調査」の用途別「その他」における着工床面積の推移（公共・民間計）を示したものである。なお、

¹⁹ 国土交通省「建築着工統計調査」による。

「その他」の着工床面積については、2018年度を例にとると、沖縄県全体の着工床面積 111 万㎡のうち 73 万㎡を占めており、「その他」の動向によって建築投資が左右される構図となっている。また、2008年度を中心として民間非住宅建築投資の山ができていたが（図表 23）、これは、図表 25 における 2006～2008 年度の「その他」の着工が高水準であったことが原因であると考えられる。

図表 25 「その他」の着工床面積の推移（沖縄県 公共・民間計）



（出典）国土交通省「建築着工統計調査」を基に当研究所にて作成

用途別「その他」には、ホテル、駅舎、空港ターミナル等が含まれていると考えられるが、具体的にどのような建築物が増加しているのかを確認する。

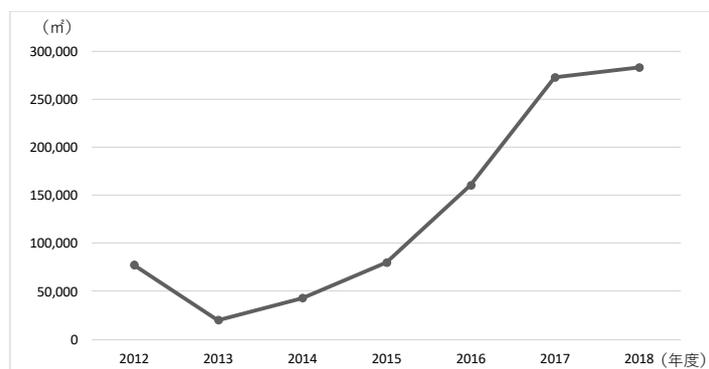
2006～2008年度の着工床面積の内訳を用途別にみると、2006～2008年度は「宿泊業・飲食サービス業用建築物」が両年度ともに 19 万㎡と内訳としては一番大きい。また、足元の 2016～2018 年度についても、「宿泊業・飲食サービス業用建築物」が全用途のなかで一番多くを占めている²⁰。

図表 26 は、「宿泊業用建築物」における建築着工床面積（民間建築主）の推移を示したものである。図表 8 で示した全国の宿泊業用建築物は、2012 年度以降で見ると 2017 年度にピークを迎えていたが、沖縄県の場合は 2018 年度（28 万㎡）が最高となっている。この 28 万㎡という水準は、2018 年度における沖縄県全体の民間建築着工床面積の 36%に当たる水準である。なお、直近の 2019 年（1～12 月）は 20 万㎡で前年比△34%となっており、年度単位では 2018 年度がピークとなる可能性が高い。

図表 27 は、図表 8 で示した「宿泊業用建築物」における建築着工床面積（民間建築主）を地域別に分解したものであるが、沖縄県 1 県で全国の宿泊業用建築物の 9.8%が着工しており（2018 年度）、これは「九州」7 県に匹敵する水準である。

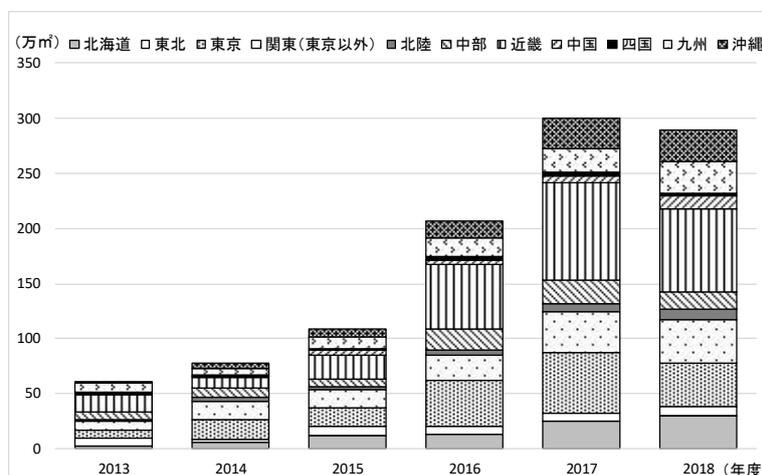
²⁰ 国土交通省「建築着工統計調査」による（公共・民間計）。

図表 26 宿泊業用建築物における民間建築着工床面積の推移（沖縄県）



(出典) 国土交通省「建築着工統計調査」を基に当研究所にて作成

図表 27 宿泊業用建築物 民間建築着工床面積の推移（地域別）



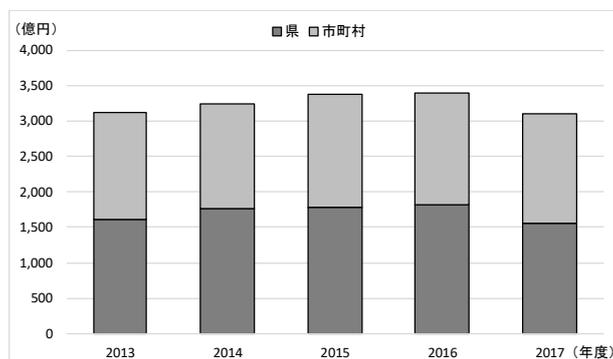
(出典) 国土交通省「建築着工統計調査」を基に当研究所にて作成

政府については、予算の面から推移をみることにしたい。図表 28 は、県及び市町村の普通建設事業費の推移を示したものである。これは単独事業費のほか、補助事業費等を含んでいるが、2018 年度は前年度比△8.4%の 3,104 億円となったものの、最近 5 年をみると 3,100 ～3,400 億円の幅でほぼ横ばいで推移していることがうかがえる。

図表 29 は、県の単独事業費を示したものであるが、近年は 2020 年度に至るまで増加が続いている。なお、2019 年度は前年度比 9.7%増、2020 年度は 7.2%増となっている。

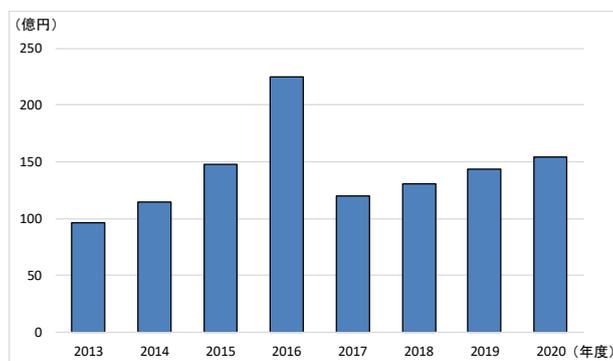
図表 30 は、国の予算として内閣府沖縄総合事務局開発建設部所管の予算を示したものである。直近 5 年間では減少傾向にあるものの、2019 年度は 1,095 億円と概ね前年度並みとなっている。

図表 28 普通建設事業費の推移（県・市町村）



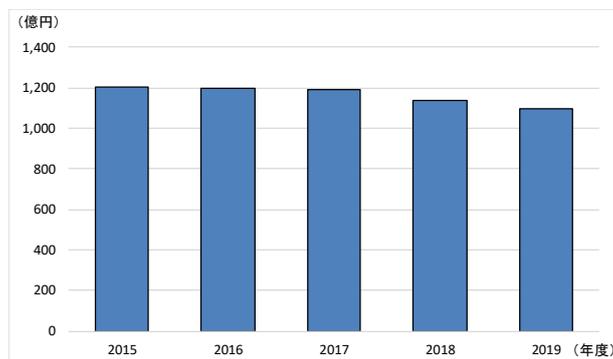
(出典) 総務省「地方財政統計年報」を基に当研究所にて作成
 (注) 県と市町村の合計。補助事業費、単独事業費等の合計

図表 29 単独事業費の推移（県）



(出典) 2013～2017年度は総務省「地方財政統計年報」、2018年度は沖縄県「平成30年度2月補正予算(案)説明資料」、2019年度は沖縄県「令和元年度2月補正予算(案)説明資料」、2020年度は沖縄県「令和2年度当初予算(案)説明資料」を基に当研究所にて作成

図表 30 内閣府沖縄総合事務局の総事業費（直轄+補助）

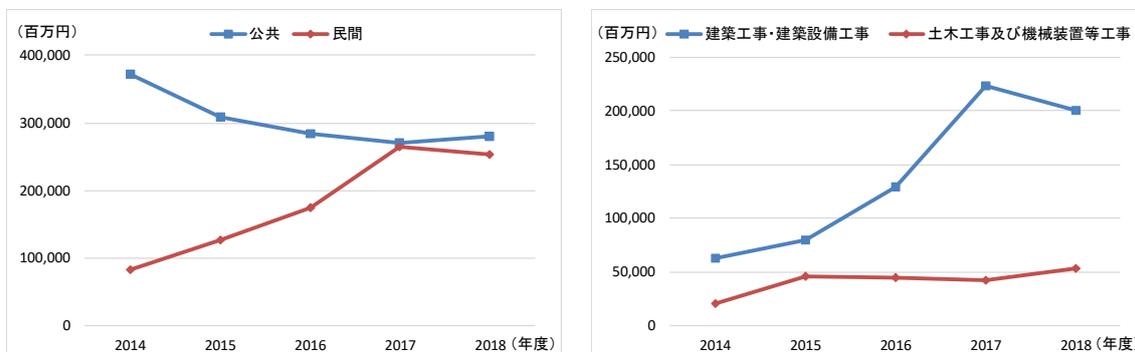


(出典) 内閣府沖縄総合事務局「開発建設部所管予算・主要事業の概要」を基に当研究所にて作成
 (注) 補正予算を除く。

最後に、国土交通省「建設工事受注動態統計調査」を用いて足元の受注状況について概観したい。

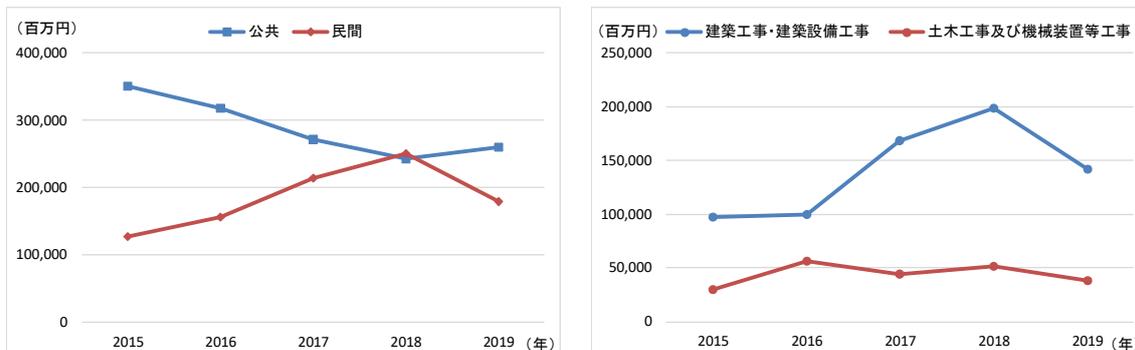
図表 31 は、公共・民間別の受注額の推移（年度次）で示したものである。公共は概ね横ばい、民間は増加傾向で推移しており、2019 年度以降の建設投資も高水準となることが見込まれる。また、2019 年 12 月までの足元の状況を確認すると（図表 32）、公共は概ね横ばい、民間はやや減少となっている。これは、宿泊施設の受注減少が影響していると考えられるが、宿泊施設の 2018 年度受注額は 2016 年度の約 2 倍であり、依然水準は高い（図表 33）。

図表 31 受注額の推移（年度次、左：公共・民間 右：民間の内訳）



(出典) 国土交通省「建設工事受注動態統計調査」を基に当研究所にて作成

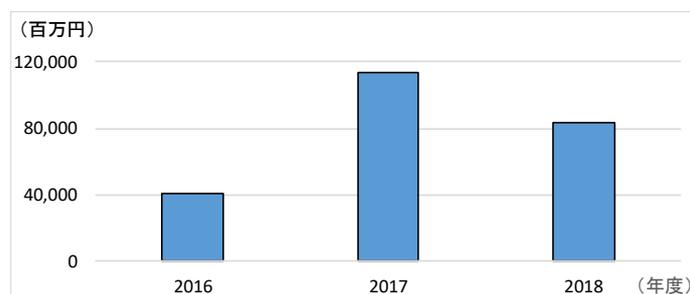
図表 32 受注額の推移（年次、左：公共・民間 右：民間の内訳）



(出典) 国土交通省「建設工事受注動態統計調査」を基に当研究所にて作成

沖縄県の建設投資額については、2019・2020 年度ともに前年度比 2%程度の増と推計しているが（図表 21）、建築着工床面積や受注状況、予算措置の面からも引き続き堅調に推移することが予想される。

図表 33 宿泊施設における受注額の推移



(出典) 国土交通省「建設工事受注動態統計調査」を基に当研究所にて作成

7. おわりに

都道府県別建設投資額の推計結果は、図表 21 のとおりとなった。当研究所では、2019・2020 年度の全国ベースの建設投資額を前年度比増と予測しているため、それに準じた結果となっている。推計に当たっての課題点は多く挙げられるが、推計結果はあくまでも例年並みに建設工事が進捗することが前提となっており、当然ながら自然災害等により例年とは異なる動きとなったケースや、大型プロジェクトの有無・反動減が発生した場合には、大きな乖離が生じる点について注意が必要である。加えて、「建築物リフォーム・リニューアル投資」における都道府県別出来高比率の算出方法についても改善を図る必要がある。例えば、建設企業の所在地ベースの完成工事高から都道府県別出来高比率を算出したが、これにより、東京や大阪等の企業が集中している地域以外の建設投資額が小さく出ている可能性がある。

最後に、個人的なことで大変恐縮だが、筆者は今月末で当研究所を離れ、出向元へ帰任することとなった。約 1 年にわたり当研究所の基幹業務である建設投資見通しに携わることができた。この経験が今後の自分にとって財産になることと思う。また、当業務のなかで、国土交通省の関係室課をはじめ、関係各位の皆様には多大なるご協力をいただいた。この場を借りて感謝を申し上げたい。

(担当：研究員 國嶋 正輝)

今年度は「建設業を魅力ある産業とするための取組」と題して、①建設業における働き方を変える取組と②建設業で働く人材を育成する取組についてレポートをまとめた。①については、業務改善のほか、時間にとらわれない働き方（フレックスタイム制等）、場所にとらわれない働き方（テレワーク等）、そして、育児、介護、治療、その他の生活との両立について、取材した建設企業での実際の取組を紹介した。フレックスタイム制やテレワークについては、対象者を育児、介護等を行う社員に限定せずに全社員とした方が、お互い様意識につながり、育児、介護等を行う社員にとっても利用しやすいものになるとのメッセージを込めた。②については、女性、外国人、高齢者といった担い手の多様化と、そうした多様な人材を育成する手法や管理職の意識改革について、実際の取組を紹介した。間もなく発行される建設経済レポート No.72 に掲載されるので、一部でも良いのでぜひ参考にさせていただきたいと思っている。

さて、レポート執筆中、2020年東京オリンピック・パラリンピック開催中の混雑回避に向けたテレワークの取組「テレワーク・デイズ」を紹介しようと考えていたが、一足早く、新型コロナウイルス感染症対策のためのテレワークが各企業で導入され始めた。国土交通省の要請により、鉄道事業者も時差出勤やテレワークを呼びかける車内放送や駅構内放送を始めており、国土交通省でも半数の職員が時差出勤を行うという。

所員二十数名の当研究所でも、2月下旬、まずは時差出勤が可能となり、主に長距離通勤により子どもとの時間がなかなか取れない男性社員らが朝方勤務を利用し始めた。次に、当初必要ないとされていたテレワークも、総理からの全国全ての小中学校、高等学校、特別支援学校の臨時休業要請を受け、3月上旬から、さしあたり子育てや介護等事情を抱える者を対象に可能となったところである。

ワーク・ライフ・バランス（WLB）を大きなテーマとして始まった今年度の研究であったが、テーマを設定した当の研究所において率先した対応がなされず対象者が限定されるなど、研究成果である私のレポートのメッセージがあまり活かされなかったことは大変残念ではある。私の力量不足であろう。しかしながら、テレワークをすると保育園の送り迎えと夕食準備を全部引き受ける羽目になって不利だとか、そもそも家に居場所がないといった意見もあるものの、朝方勤務に変えた所員から「毎日子供を風呂に入れられる！」と好評であったり、男性ばかりの管理職層にも共働き家庭や介護者となる可能性が高い家庭があることが「発見」されたりと、当研究所でも WLB、つまり各所員にそれぞれの Life があることが多少意識されるきっかけとなったことは確かである。WLB といえすなわち「育児・介護」で、それはすなわち「女性のこと」ではない。所内では貴方のためのテレワークだから使いなさいと言われたが、WLB は「働く人全員のこと」なのである。

子どもの居場所をなくす衝撃的な小中学校等の臨時休業要請は、共働き家庭において、学校での子どもの預かりに際し夫婦どちらが弁当を作るのか問題の勃発もあるものの（我が家では交替で）、非常時テレワークも時差出勤も全部ひっくるめて、実は安倍内閣における「働き方改革」政策の一部ではないかと思う。そうであればなおのこと、柔軟な働き方が真に定着し、臨時休業対応の役割が母親に偏ったり、派遣社員にはテレワークが認められないといった新たな不合理な待遇差につながったり、感染症予防対策の終了とともにテレワーク等が終了したりしないことを願うばかりである。全ての働く人がいきいきと働き、成果を上げるためにも、柔軟な働き方を進めて、各人の Life も充実することが目指されなければならない。人生 100 年時代といわれる中、65 歳から例えば 80 歳までの睡眠時間を除いた活動時間は、22 歳から 65 歳までの 1 日 8 時間とした労働時間とほぼ同じ長さ（約 9 万時間）もあり、趣味の 1 つや 2 つでは使いきれない。家に居場所がないなどと言わず、職場に居場所のあるうちに家庭や地域等で居場所作りを始める、その好機としてはどうだろうか。

さて、この混乱の中、貴方の働き方はどう変わり、貴方の生き方はどのくらい魅力的になったか。

（担当：研究員 笠原 由加里）